

M-6-1-31

資料名 滿鐵及滿洲國々有鐵道運賃改正の影響

附日鮮滿間連絡運送貨物特定運賃表

出所 日滿實業協會

作成年 19360313

寄贈者 編者

受入

注記 104P 22×15cm



昭和十一年三月

滿鐵及滿洲國々有鐵道運賃改正の影響

付 日鮮滿間連絡運送貨物特定運賃表

日滿實業協會

寄贈
日滿實業協會
昭和五年三月二十五日

正誤表

本書中安東線とあるは安奉線に付訂正す

滿鐵及滿洲國々有鐵道運賃改正の影響

目次

一、總 說……………一

(一) 基本賃率の変更……………二

(二) 近距離地帯に於ける影響……………八

(三) 輸出特産輸送経路に及す影響……………一六

(四) 北鮮方面輸入経路の變化……………一七

(五) 特産市場の盛衰……………一八

(六) 日本輸出商品の進出増大……………一九

(七) 一般物價に及す影響……………二〇

二、輸出特産物に對する影響……………二一

(一) 大連か北鮮か……………二六

(二) 哈爾濱油房と新運賃……………二九

三、輸入貨物に對する影響……………三〇

四、各地に於ける影響……………四二

 (一)營口に於ける影響……………四二

 (二)對滿貿易と安東線運賃……………四〇

 (三)哈爾濱に於ける影響……………三九

 (四)北鮮方面に於ける影響……………六二

五、特定運賃の設定……………七五

 (一)北鮮經由哈爾濱着特定運賃……………七五

 (二)哈爾濱發二特定運賃の制定……………七九

 (三)日鮮滿間連絡運送貨物特定運賃の制定……………八五

附 日鮮滿間連絡運送貨物特定運賃表……………八七

滿鐵及滿洲國々有鐵道運賃改正の影響

一、總 說

全滿に於ける鐵道運賃の不統一は日滿經濟發展上の瘤とみられており、その解決を待望されてゐたが滿鐵及鐵路總局は去る二月一日より年間五百六十萬圓の減收を忍びて之が改正を斷行した。その改正の具體化は

- 一、基本賃率の變更
- 二、特定運賃の設定
- 三、貨物等級の合理化
- 四、各特約運賃の改廢
- 五、各料金の低減

等廣範圍に亘つてゐるのでその經濟的に波及する範圍は決して少なくない。

(一) 基本貨率の変更

國線に於て從來奉山線に輕微なる遠距離遞減制が行はれてゐたのを除けば他はすべて距離比例制が採用され、例へば京圖線に於ては特産物一車扱廬籽當り三・〇分(錢)で奉山線を除く他の各線は三・五分(錢)奉山線と雖も平均輸送籽程四〇〇籽地點に於て三・一五分(錢)であつた。これらを最も低率な京圖線を基準として遠距離制を採用したのであつて改正に依つて平均輸送四〇〇籽地點に於て二・九八分(錢)にまで低下した。

社線に於ては元もと國線貨率の社線貨率水準への接近が改正の具體的重點であるから國線ホドの著しい貨率變更はなく多少の引上げを見た。次表は國線及社線の基本貨率の舊表である。

舊基本貨率表 (一疋・一籽ニ付)

國 線	一車扱——級別 (單位=錢)					
	一級品	二級品	三級品	四級品	五級品	六級品
京 圖 線	六・〇〇	五・〇〇	四・〇〇	三・〇〇	二・〇〇	一・〇〇

其他各線	六・五〇	五・五〇	四・五〇	三・五〇	三・〇〇	二・五〇
奉 山 線	平均四級品ニシテ			三・四五ノ遠距離遞減法ヲ實施		

社 線	普通運賃	特定運賃
	四・四一	三・二〇
	三・三六	二・五七
	二・五〇	一・九四
	一・六六	一・三三

國線に於ては舊三種貨率を國鐵中最低率となつてゐる京圖線を基準として統一全面的に引下げた結果、大體舊京圖線貨率より各級とも二厘——二厘五毛を引上げられ、四級品特産大豆においては三錢二厘程度となり、その他

「遠距離遞減率」は各級において幾分の差異はあるも千疋において六〇%乃至七〇%の高率遞減となつており、

「地帯率」は百籽までは一籽刻みとなし距離の延長せられるに従ひ刻みを大にして千籽以上は三十籽刻みとなつた。

社線においては舊特定運賃に於て遠距離遞減制は平均四%を施行し、特産大豆の三級品において、平均二錢一厘の割合であつたが今次の改正によつて、高率遠距離遞減制——社線最長七〇〇籽が國線

を通じて延長となる。例大連北安籽程一、三九一籽——と貨物六等級制を採用する結果、根本的に普通、特定貨率ともに改変せられた。社線主要貨物たる特産大豆は三級より四級に改正され國線と共通となつたが、兩線の貨率の高低により運賃は不同である。而して社線に於ては滿鐵現下の經營状態よりして不増、不減收を原則とする結果遞減率の高度化に伴ひ近距離輸送は舊運賃より値上りとなつた。

次表は兩線の新貨率比較表である。

國鐵、滿鐵改正運賃基本率(即ち普通運賃率)比較表

(一車扱一噸當り運賃率)

昭和十一年一月十五日調

籽程	一級品		二級品		三級品		四級品		五級品		六級品	
	滿鐵	國鐵	滿鐵	國鐵	滿鐵	國鐵	滿鐵	國鐵	滿鐵	國鐵	滿鐵	國鐵
100	1.10	1.05	1.01	1.03	0.92	1.05	0.82	0.97	0.77	0.97	0.67	0.87
200	1.25	1.20	1.15	1.18	1.06	1.18	0.97	1.10	0.92	1.03	0.83	0.93
300	1.40	1.35	1.30	1.33	1.22	1.35	1.08	1.20	1.00	1.13	0.93	1.03
400	1.55	1.50	1.45	1.48	1.38	1.50	1.20	1.33	1.12	1.25	1.05	1.15
500	1.70	1.65	1.60	1.63	1.52	1.65	1.32	1.45	1.24	1.37	1.17	1.27
600	1.85	1.80	1.75	1.78	1.68	1.80	1.44	1.57	1.36	1.49	1.29	1.39
700	2.00	1.95	1.90	1.93	1.82	1.95	1.56	1.69	1.48	1.61	1.41	1.51
800	2.15	2.10	2.05	2.08	1.98	2.10	1.68	1.81	1.60	1.73	1.53	1.63
900	2.30	2.25	2.20	2.23	2.12	2.25	1.80	1.93	1.72	1.85	1.65	1.75
1000	2.45	2.40	2.35	2.38	2.28	2.40	1.92	2.05	1.84	1.97	1.77	1.87
1100	2.60	2.55	2.50	2.53	2.42	2.55	2.04	2.17	1.96	2.09	1.89	1.99
1200	2.75	2.70	2.65	2.68	2.58	2.70	2.16	2.29	2.08	2.21	2.01	2.11
1300	2.90	2.85	2.80	2.83	2.72	2.85	2.28	2.41	2.20	2.33	2.13	2.23
1400	3.05	3.00	2.95	2.98	2.88	3.00	2.40	2.53	2.32	2.45	2.25	2.35
1500	3.20	3.15	3.10	3.13	3.02	3.15	2.52	2.65	2.44	2.57	2.37	2.47

1500	3.35	3.30	3.25	3.28	3.18	3.30	2.64	2.77	2.56	2.69	2.49	2.59
1600	3.50	3.45	3.40	3.43	3.32	3.45	2.76	2.89	2.68	2.81	2.61	2.71
1700	3.65	3.60	3.55	3.58	3.48	3.60	2.88	3.01	2.80	2.93	2.73	2.83
1800	3.80	3.75	3.70	3.73	3.62	3.75	3.00	3.13	2.92	3.05	2.85	2.95
1900	3.95	3.90	3.85	3.88	3.78	3.90	3.12	3.25	3.04	3.17	2.97	3.07
2000	4.10	4.05	4.00	4.03	3.92	4.05	3.24	3.37	3.16	3.29	3.09	3.19
2100	4.25	4.20	4.15	4.18	4.08	4.20	3.36	3.49	3.28	3.41	3.21	3.31
2200	4.40	4.35	4.30	4.33	4.22	4.35	3.48	3.61	3.40	3.53	3.33	3.43
2300	4.55	4.50	4.45	4.48	4.38	4.50	3.60	3.73	3.52	3.65	3.45	3.55
2400	4.70	4.65	4.60	4.63	4.52	4.65	3.72	3.85	3.64	3.77	3.57	3.67
2500	4.85	4.80	4.75	4.78	4.68	4.80	3.84	3.97	3.76	3.89	3.69	3.79
2600	5.00	4.95	4.90	4.93	4.82	4.95	3.96	4.09	3.88	4.01	3.81	3.91
2700	5.15	5.10	5.05	5.08	4.98	5.10	4.08	4.21	3.90	4.03	3.83	3.93
2800	5.30	5.25	5.20	5.23	5.12	5.25	4.20	4.33	4.02	4.15	3.95	4.05
2900	5.45	5.40	5.35	5.38	5.28	5.40	4.32	4.45	4.14	4.27	4.07	4.17
3000	5.60	5.55	5.50	5.53	5.42	5.55	4.44	4.57	4.26	4.39	4.19	4.29
3100	5.75	5.70	5.65	5.68	5.58	5.70	4.56	4.69	4.38	4.51	4.31	4.41
3200	5.90	5.85	5.80	5.83	5.72	5.85	4.68	4.81	4.50	4.63	4.43	4.53
3300	6.05	6.00	5.95	5.98	5.88	6.00	4.80	4.93	4.62	4.75	4.55	4.65
3400	6.20	6.15	6.10	6.13	6.02	6.15	4.92	5.05	4.74	4.87	4.67	4.77
3500	6.35	6.30	6.25	6.28	6.18	6.30	5.04	5.17	4.86	4.99	4.79	4.89
3600	6.50	6.45	6.40	6.43	6.32	6.45	5.16	5.29	4.98	5.11	4.91	5.01
3700	6.65	6.60	6.55	6.58	6.48	6.60	5.28	5.41	5.10	5.23	5.03	5.13
3800	6.80	6.75	6.70	6.73	6.62	6.75	5.40	5.53	5.22	5.35	5.15	5.25
3900	6.95	6.90	6.85	6.88	6.78	6.90	5.52	5.65	5.34	5.47	5.25	5.35
4000	7.10	7.05	7.00	7.03	6.92	7.05	5.64	5.77	5.46	5.59	5.37	5.47
4100	7.25	7.20	7.15	7.18	7.08	7.20	5.76	5.89	5.58	5.71	5.51	5.61
4200	7.40	7.35	7.30	7.33	7.22	7.35	5.88	6.01	5.70	5.83	5.63	5.73
4300	7.55	7.50	7.45	7.48	7.38	7.50	6.00	6.13	5.82	5.95	5.75	5.85
4400	7.70	7.65	7.60	7.63	7.52	7.65	6.12	6.25	5.94	6.07	5.87	5.97
4500	7.85	7.80	7.75	7.78	7.68	7.80	6.24	6.37	6.06	6.19	5.99	6.09
4600	8.00	7.95	7.90	7.93	7.82	7.95	6.36	6.49	6.18	6.31	6.11	6.21
4700	8.15	8.10	8.05	8.08	7.98	8.10	6.48	6.61	6.30	6.43	6.23	6.33
4800	8.30	8.25	8.20	8.23	8.12	8.25	6.60	6.73	6.42	6.55	6.35	6.45
4900	8.45	8.40	8.35	8.38	8.28	8.40	6.72	6.85	6.54	6.67	6.47	6.57
5000	8.60	8.55	8.50	8.53	8.42	8.55	6.84	6.97	6.66	6.79	6.59	6.69
5100	8.75	8.70	8.65	8.68	8.58	8.70	6.96	7.09	6.78	6.91	6.71	6.81
5200	8.90	8.85	8.80	8.83	8.72	8.85	7.08	7.21	6.90	7.03	6.83	6.93
5300	9.05	9.00	8.95	8.98	8.88	9.00	7.20	7.33	7.02	7.15	6.95	7.05
5400	9.20	9.15	9.10	9.13	9.02	9.15	7.32	7.45	7.14	7.27	7.07	7.17
5500	9.35	9.30	9.25	9.28	9.18	9.30	7.44	7.57	7.26	7.39	7.19	7.29
5600	9.50	9.45	9.40	9.43	9.32	9.45	7.56	7.69	7.38	7.51	7.31	7.41
5700	9.65	9.60	9.55	9.58	9.48	9.60	7.68	7.81	7.50	7.63	7.43	7.53
5800	9.80	9.75	9.70	9.73	9.62	9.75	7.80	7.93	7.62	7.75	7.55	7.65
5900	9.95	9.90	9.85	9.88	9.78	9.90	7.92	8.05	7.74	7.87	7.67	7.77
6000	10.10	10.05	10.00	10.03	9.92	10.05	8.04	8.17	7.86	7.99	7.79	7.89
6100	10.25	10.20	10.15	10.18	10.08	10.20	8.16	8.29	7.98	8.11	7.91	8.01
6200	10.40	10.35	10.30	10.33	10.22	10.35	8.28	8.41	8.10	8.23	8.03	8.13
6300	10.55	10.50	10.45	10.48	10.38	10.50	8.40	8.53	8.22	8.35	8.15	8.25
6400	10.70	10.65	10.60	10.63	10.52	10.65	8.52	8.65	8.34	8.47	8.25	8.35
6500	10.85	10.80	10.75	10.78	10.68	10.80	8.64	8.77	8.46	8.59	8.37	8.47
6600	11.00	10.95	10.90	10.93	10.82	10.95	8.76	8.89	8.58	8.71	8.51	8.61
6700	11.15	11.10	11.05	11.08	10.98	11.10	8.88	9.01	8.70	8.83	8.63	8.73
6800	11.30	11.25	11.20	11.23	11.12	11.25	9.00	9.13	8.82	8.95	8.75	8.85
6900	11.45	11.40	11.35	11.38	11.28	11.40	9.12	9.25	8.94	9.07	8.87	8.97
7000	11.60	11.55	11.50	11.53	11.42	11.55	9.24	9.37	9.06	9.19	8.99	9.09
7100	11.75	11.70	11.65	11.68	11.58	11.70	9.36	9.49	9.18	9.31	9.11	9.21
7200	11.90	11.85	11.80	11.83	11.72	11.85	9.48	9.61	9.30	9.43	9.23	9.33
7300	12.05	12.00	11.95	11.98	11.88	12.00	9.60	9.73	9.42	9.55	9.35	9.45
7400	12.20	12.15	12.10	12.13	12.02	12.15	9.72	9.85	9.54	9.67	9.47	9.57
7500	12.35	12.30	12.25	12.28	12.18	12.30	9.84	9.97	9.66	9.79	9.59	9.69
7600	12.50	12.45	12.40	12.43	12.32	12.45	9.96	10.09	9.78	9.91	9.71	9.81
7700	12.65	12.60	12.55	12.58	12.48	12.60	10.08	10.21	9.90	10.03	9.83	9.93
7800	12.80	12.75	12.70	12.73	12.62	12.75	10.20	10.33	10.02	10.15	9.95	10.05
7900	12.95	12.90	12.85	12.88	12.78	12.90	10.32	10.45	10.14	10.27	10.07	10.17
8000	13.10	13.05	13.00	13.03	12.92	13.05	10.44	10.57	10.26	10.39	10.19	10.29
8100	13.25	13.20	13.15	13.18	13.08	13.20	10.56	10.69	10.38	10.51	10.25	10.35
8200	13.40	13.35	13.30	13.33	13.22	13.35	10.68	10.81	10.50	10.63	10.41	10.51
8300	13.55	13.50	13.45	13.48	13.38	13.50	10.80	10.93	10.62	10.75	10.53	10.63
8400												

のである。而も新賃率に於て國線は社線に比して高率——僅かに六級品五〇籽以内の籽程に於て社線の高率を除けば——である。

この傾向は次の運賃指數表に表はされたように一車扱に於ける國線の低下を除いて社線は一一八の高率を示し、小口扱に於てはそれ〳〵略同率の昂騰を示し、平均に於て高くなつたことは否めない、又BおよびC表の實際における運賃比較を分析することに依ても看取であるだらう。(ゴジックは低下)

A 新舊車扱及小口扱運賃指數對比表 (大連哈爾濱間舊級別賃率を基準とする改正賃率指數)

級別	車 扱 (舊率を100とす)			小 口 扱 (舊率を100とす)		
	社 線	國 線	平 均	社 線	國 線	平 均
一級品	108	103	106	108	136	122
二級品	112	98	105	122	127	125
三級品	119	93	106	119	117	118
四級品	133	91	112	132	110	121
平均	118	96	107	120	123	122

級別	五級品	六級品	平均
五級品	90	80	86
六級品	70	67	69
平均	105	89	97

B 新舊車扱運賃對比表 (適當り、圓建)

級別	舊 運 賃 (自大連至哈爾濱間)			新 運 賃 (自大連至哈市間)		
	大連—新京	新京—哈市	計	大連—新京	新京—哈市	計
一級品	28.96	15.73	44.69	31.26	16.19	47.45
二級品	23.28	13.31	36.59	26.12	13.05	39.17
三級品	17.60	10.89	28.49	20.98	10.15	31.13
四級品	11.92	8.47	20.39	15.84	7.73	23.57
五級品	11.92	7.26	19.18	10.71	5.77	16.48
六級品	11.92	6.05	17.97	8.36	4.07	12.43

備考 滿鐵社線の現行率は五級、六級なきため四級品の賃率を對比上の便宜より充用せり。

C 新舊小口扱運賃對比表 (一越當り、圓建)

級別	舊運賃 (自大連至哈市)		新運賃 (同)	
	大連—新京	新京—哈市	大連—新京	新京—哈市
1	四・三九	一・八二	四・七三	二・四七
2	三・五三	一・五八	三・九六	二・〇〇
3	二・六七	一・三四	三・一七	一・五六
4	一・八一	一・〇九	二・三九	一・一九
5	一・八一	・九七	一・六〇	・九〇
6	一・八一	・八五	一・二八	・六四
計	六・二一	二・六五	二・四七	一・九二

(二) 近距離地帯に於ける影響

新運賃が北滿及その以遠の奥地に於て大多數の輸入貨物——輸出に於ては特産物——に關する限り低減され、その發現圈内は北滿、奥地と海港とに限定された領域に在ると言へる。それ以外の近距離地帯に於ける影響は鐵道經營の採算上の根據に依て、運賃收入の不減收の建前から賃率の高率——舊賃率に比して——を必然ならしめた。

この發現は何籽程以内に於てか、明確な數字は未だ算出せないが略七〇〇籽程を目標に各地近距離地帯の新舊運賃比較を例示して之れを説明しよう。

A 大連埠頭(含吾妻驛)發運賃率表

着驛	籽程	線																						
		小	口	扱	一車	扱	一車																	
大石橋	二四・四	一・四六	一・四〇	一・三三	一・二六	一・一九	一・一三	一・〇六	一・〇〇	九・三六	八・七〇	八・〇四	七・三八	六・七二	六・〇六	五・四〇	四・七四	四・〇八	三・四二	二・七六	二・一〇	一・四四	〇・七八	〇・一二
海城	二七・五	一・四六	一・四〇	一・三三	一・二六	一・一九	一・一三	一・〇六	一・〇〇	九・三六	八・七〇	八・〇四	七・三八	六・七二	六・〇六	五・四〇	四・七四	四・〇八	三・四二	二・七六	二・一〇	一・四四	〇・七八	〇・一二
鞍山	三〇・二	一・四六	一・四〇	一・三三	一・二六	一・一九	一・一三	一・〇六	一・〇〇	九・三六	八・七〇	八・〇四	七・三八	六・七二	六・〇六	五・四〇	四・七四	四・〇八	三・四二	二・七六	二・一〇	一・四四	〇・七八	〇・一二
遼陽	三三・二	一・四六	一・四〇	一・三三	一・二六	一・一九	一・一三	一・〇六	一・〇〇	九・三六	八・七〇	八・〇四	七・三八	六・七二	六・〇六	五・四〇	四・七四	四・〇八	三・四二	二・七六	二・一〇	一・四四	〇・七八	〇・一二
奉天	三九・五	一・四六	一・四〇	一・三三	一・二六	一・一九	一・一三	一・〇六	一・〇〇	九・三六	八・七〇	八・〇四	七・三八	六・七二	六・〇六	五・四〇	四・七四	四・〇八	三・四二	二・七六	二・一〇	一・四四	〇・七八	〇・一二
鐵嶺	四〇・九	一・四六	一・四〇	一・三三	一・二六	一・一九	一・一三	一・〇六	一・〇〇	九・三六	八・七〇	八・〇四	七・三八	六・七二	六・〇六	五・四〇	四・七四	四・〇八	三・四二	二・七六	二・一〇	一・四四	〇・七八	〇・一二
開原	五四・四	一・四六	一・四〇	一・三三	一・二六	一・一九	一・一三	一・〇六	一・〇〇	九・三六	八・七〇	八・〇四	七・三八	六・七二	六・〇六	五・四〇	四・七四	四・〇八	三・四二	二・七六	二・一〇	一・四四	〇・七八	〇・一二
四平街	五八・八	一・四六	一・四〇	一・三三	一・二六	一・一九	一・一三	一・〇六	一・〇〇	九・三六	八・七〇	八・〇四	七・三八	六・七二	六・〇六	五・四〇	四・七四	四・〇八	三・四二	二・七六	二・一〇	一・四四	〇・七八	〇・一二

(三) 輸出特産輸送経路に及す影響

從來各線對立の運賃率に對し障壁がとり除かれ全滿一元經營の下に合理化されたのであるから先づ特産物の輸送は自然的、地理的出廻りに従つて圓滑に行はれるものと考へられる。即ち

各線或ひは各貨物の諸條件による迂回的輸送は完全に解消される結果大連向、北鮮向の二方向へ自然集貨する。

何れに多く送られるか兩港への量的比較は貨物の種類、港灣施設の優劣、船運賃、其他の經濟的、地理的條件によつて自然に決定されるが拉濱線、京圖線の如き元の北鐵の直接競争線は謂はゞ北鐵、社線の培養線たる地位に在る關係上當分は大連が北鮮徑路を凌いで行くだらう、従つて營口、安東は相當の好影響をうける。濱洲線哈綏線と競争關係にあるものうち拉濱線は經濟諸條件に依つておそらく特産般出には餘り利用さるゝとは想はれぬ。寧ろ(東滿間島)沿線の特産、林産、鑛産類によつて成長して行くものと觀られる。結局特産輸送徑路は次の三向路に歸着するのではなからうか。

イ、東 部 線↓圖 寧 線↓北 鮮
ロ、ハルピン↓新 京↓大 連

ハ、西 部 線↓四 洮 線↓大 連

但し濱北、齊北沿線のものが右三徑路の何れに由るか又北滿、東部、南部、西部の各方面が果して何れの利用價值を有するかは荷主にとつて實際的興味ある問題として残される。

(四) 北鮮方面輸入経路の變化

北鮮より北滿に至る中間地帯各地市場に於て從來壓倒的に強固なる地盤を保持してゐた大連系輸入貨物につき何等かの影響を與へるだらう。

(一) 京圖線運賃は社線に比し高率であつたこと——滿鐵本線三級品料應當り金二錢三厘なるに京圖線は國幣四錢の高率であつた。

(二) 北鮮都市に於ける主要商品相場は大連のそれに比し海路運賃高——内地諸港——北鮮間の船運賃高——に因り割高であつた。

(三) 一般輸入業者はまだ新徑路の利用——經濟新條件に對する不案内——に習熟せざること。

等の諸原因は解消せられたるため京圖沿線諸市場に對する北鮮系商勢が伸長し大連系輸入貨物は後退するものと豫想される。

(四) 沿線に於ける商勢の變化。

以上鐵道沿線の經濟條件の合理化に依て(一)特産市場大連、ハルビン兩市の對立商勢の變化と(二)北鮮コースに於ける從來の大連系商勢に對する北鮮系商勢の進出等注目される影響であらう。

(五) 特産市場の盛衰

輸送徑路に於ける經濟條件の合理化に依て特産物買付の單一化が強化される、即ち大連特産市場の基礎を強化するに反してハルビンは從來の滯貨を漸減し集散市場としての特性を失ふものと見られる。即ち奥地小糧棧の没落とハルビン商勢への隸屬化傾向は促進されるだらう。

(イ) 從來、小糧棧は北鐵、國鐵、社線の運賃差、北鐵各線の集貨政策、積換等の間隙に入り込んで或ひは國幣對鈔票相場の値開き、大連と哈市の特産相場の値開きを利用して口錢取り的營業をなしてゐたが國、社線の全滿的統一、運賃の合理化等の影響をうけ、加之に國幣相場のバー安定のためにその營業の生命の綱をたれ、存続の基礎を失ふに至つたのである。之につけ、特産取引に於ける滿洲的煩鎖——保護的、阻害的諸條件の解消——から解放せられた大資本が哈市、大連、日本、ロンドン等の諸材料を蒐集して自由に且つ、手廣く商賣を行ふであらうことは容易に想像し得る。

(ロ) 次にハルビン商店界の大連への隸屬傾向に就いて見るに京濱ゲージ變更により時間的に大連に著しく近接せられその上、今回の改正は運輸上の諸障礙を取り除いたのである。從來ハルビン商店は大連→ハルビン間の營業用貨物輸送が二週間乃至三週間を要した關係上また價格の關係上、内地に注文——後大體一ヶ月にて著荷——ストック主義をとつてゐたが大連との距離が時間的に短縮せられ、且つ、大連系商勢の北支進出計畫と共に大連の商勢の増大は必然である關係上、大連に仕入を行ふを特策とせざるを得ない。かゝる傾向は當然ハルビン在來のストック主義とそれに基く商品價格の安定性を砂壤し、大連相場の影響を敏感に感受せしめるに至る。

(六) 日本輸出商品の進出増大

日本商品たる建設材料、雜貨、小麥、綿絲布の滿洲市場とくに北滿市場への進出條件は運賃負擔上極めて有利な状態におかれたわけである。北滿に於ける諸建設工作に伴ふ日本勢力の増大はこれを促進せしめる要素であるが邦人必需品の運賃低率率一七%——三五%といふ値下げは邦品の購買圏内を擴大するは勿論、全滿市場の確保に著しく寄與するものと想はれる。

(七) 一般物價に及す影響

商品の市價は單に運賃のみの影響によつて左右せらるるものでないが、嚴密に内在的な採算諸條件に輸着するものであるから新運賃の影響は若干の例外を除き二つの相違した展望を與へる。即ち北滿の新領域に於ては遠距離遞減の低運賃の結果その市場に於ける從來の高物價は緩和される。これと正反對の方向に於て舊運賃より全般的に引上を見たら南滿—中間地帯は物價の昂騰を免れないだらう。蓋し遠距離遞減制の犠牲として中距離圏内——大體七〇〇軒地點を以て測定せられる——に於て新運賃は舊運賃より全般的に引上げを見た結果による。

茲で問題の特産輸送と日本輸入商品の範圍に限定して考察をすゝめる。經濟的影響といつたところで運賃に關するかぎり滿洲特産物の輸出増進と日本商品の輸入促進とに歸する、換言すれば(一)世界的輸出商品——とくに大豆は——鐵道における國際的諸交錯が解消し滿鐵獨占下に低運賃の保護を與へられた現在において何程の利益を與へられるだらうか、又北滿工業はどんな影響をうけるか。(二)日本輸入商品——とくに建築材料、小麥、綿絲布、雜貨類——は新賃率を身に刻しながらどの程度に北滿市場に進出する可能性をもつかの點が含まれることになる。

二、輸出特産物に對する影響

大豆を中心とする滿洲特産物の輸送が鐵道收入の中に占める重要性——依存性——は今更らこれをとらあげるまでもあるまい。國線、社線が改正による減收五百六十萬圓の減收を覺悟しての上で斷行したのであるがこの中農産物類四百五十萬圓——國線の分四百二十一萬圓——を占めてゐるのを見ても如何に特産物運賃の輕減に主力をおいてゐるか一應看取られる。

そこでこの影響をうける特産物はどれほどか滿洲に於ける特産物の輸送數量を見よう。次表に示さるが如く北滿に於ける特産物出廻量は年間二百萬噸乃至二百五十萬噸であつて、新運賃の最も潤澤なる恩惠を受けるのは北滿の穀倉地帯であるといへよう。(表中△印北滿地帯)

A 發線別特産物主要品目數量表 康徳元年度

(單位噸)

線名	品名	大豆	高粱	玉蜀黍	小麥	粟	米	蘇子	蕎麥
奉天線		一六、三・八三	一〇、三三・四	三、一八〇・三	六・六	一、八七九	七、六八二	八、〇六〇	一、四〇〇
西安線		六、八六・二	三〇、八九・五	三、六〇・七	〇・五	三、三三七	四、六・四	一、八四九	五、七〇

線名	小麻子	大麻子	其他穀類	葉煙草	棉	花	豆	粕	油	計
△奉 計	二、四八、三三〇・一	一、六五、六六七	三、九〇、一〇八	六、二〇、〇〇〇	二、九七、七五五	三、一七、七五五	六、二〇、〇〇〇	六、二〇、〇〇〇	六、二〇、〇〇〇	五、一〇、〇〇〇
△白 山	五、一三、三〇〇	一、八三、九九五	三、八七、九九五	一、八四、九九	三、〇〇、九九	三、〇〇、九九	一、八〇、九九	一、八〇、九九	一、八〇、九九	七、五〇、〇〇〇
△京 溫	二、五五、〇〇〇	〇・一	九〇・二	〇・二	三、九〇・二	三、九〇・二	六・三	一〇・八	一〇・八	一、二五、〇〇〇
△齊 北	一、九〇、二〇〇	四、九〇・〇	一、五〇、〇	〇・二	一、五〇、〇	一、五〇、〇	四、七五・六	一、七六・三	一、七六・三	六、八五・八
△平 齊	三、三、八四八	一、七五、四二	三、八二・八	三、三二	一、五、八四六	一、五、八四六	四、七五・六	七、九〇・九	七、九〇・九	三、一八、四〇〇
△濱 綏	一、六、五五〇	六、四八〇	一、五〇、〇	三、三九〇	三、三九〇	三、三九〇	四、七五・六	七、九〇・九	七、九〇・九	三、一八、四〇〇
△濱 洲	一、四二、二〇〇	七、二五〇	〇	三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇	四、七五・六	七、九〇・九	七、九〇・九	三、一八、四〇〇
△京 濱	二、四八、七八〇	四、九〇〇	〇	四、八〇〇	四、八〇〇	四、八〇〇	四、七五・六	七、九〇・九	七、九〇・九	三、一八、四〇〇
△哈爾濱 管區	一、三、一三〇	三、七〇	〇	二、〇八〇	二、〇八〇	二、〇八〇	四、七五・六	七、九〇・九	七、九〇・九	三、一八、四〇〇
△北 黑	〇・三	七・四	〇	〇	〇	〇	四、七五・六	七、九〇・九	七、九〇・九	三、一八、四〇〇
△濱 北	三、〇八、八七三	三、三〇四	一、三〇、一	五、四九、九九	一、八四、七四	二、〇〇、一	一、二二、〇	一、四一、九	一、四一、九	四、一五・八
△拉 濱	四、〇九、八八三	五、四〇〇	九、七九、七	一、八四、七四	二、〇〇、一	二、〇〇、一	一、四一、八	一、四一、八	一、四一、八	四、一五・八
△朝 開	一、〇七、四四〇	一・九	五、六	一、六八	八二・三	八二・三	一、五五・三	七、七〇・四	七、七〇・四	三、八二・五
△京 圖	三、〇一、三五三	九、〇七、四	一、四六、九	一〇、七六	一七、五〇〇	一七、五〇〇	八、三五・七	七、七〇・四	七、七〇・四	三、八二・五
△大 鄭	五、七、二七	三、〇、三三	一、四、九〇、四	一〇、七六	一六、八八〇	一六、八八〇	三、二四・三	一、三三・二	一、三三・二	三、七六・八
△錦 承	一八、六三・三	一四、七二・七	八・五	一	一、九七、四五	一、九七、四五	五、三〇、八	一、三三・六	一、三三・六	五、一〇、〇〇〇

B 發線別特產物主要品目數量表 康德元年度

(單位越)

線名	小麻子	大麻子	其他穀類	葉煙草	棉	花	豆	粕	油	計
△奉 吉	〇・一	五〇・〇	一、九、三六〇	二、四九、三	一、三、四	四、九二・八	五〇、三	二、四八、六三九	二、四八、六三九	二、四八、六三九
△西 安	四・〇	五〇・〇	二、三、三四	二、四九、三	三・八	八、四〇・〇	八・一	一、四八、六三九	一、四八、六三九	一、四八、六三九
△錦 承	三、六二・二	五・一	六、七四〇	六・三	三、三四・一	五、四四・七	六・五	六・五	六・五	六・五
△大 鄭	六、〇七、七	三、五八、五	二、九、八五、四	三、七〇・九	六、二九、〇	九、七五・四	五、三三・二	五、三三・二	五、三三・二	五、三三・二
△京 圖	一、三三・一	二、四・五	二、九、四三、六	二、四九、三	一、三、七	七、四九・六	九、七五・四	九、七五・四	九、七五・四	九、七五・四
△朝 開	九、四〇〇・〇	〇	一、四、七三	二、四九、三	一、三、七	二、五・九	二、五・九	二、五・九	二、五・九	二、五・九
△拉 濱	一、四、三〇、八	九、七〇・〇	三、〇、〇三	一〇、七六	三、八	一、六〇・一	一、六〇・一	一、六〇・一	一、六〇・一	一、六〇・一
△北 黑	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
△哈爾濱 管區	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
△京 濱	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
△濱 洲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
△濱 綏	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
△平 齊	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

着地	大連	連	港	頭	北	鮮	三	港
△齊北線	二、一八・八	一三・三	四、三三・九	三六・三	三三・三	一五・五	六・五	三、七五・〇
京白線								一、〇〇・〇
白溫線	〇・三		三三・八	三三・三	一八・六	一五、〇六・一	二・四	四、四三・一
奉山線	四、四四・七	二、八七・七	二、二、三四・六	九四・七	二、一九・四	一五、〇六・一	七、五	二、三六・〇
計	七、七五・四	一〇、六三・〇	三、三三・六	七、四一・一	二、八六・一	一、九八・八	八、六六・九	三、八三・六

では一體どれほどの恩恵か運賃負擔輕減率を見よう。左記に北滿主要各地の新舊運賃比較を掲げる。

北滿發海港向特産物新舊運賃比較表 (一車扱一吨に付) △は低減を示す

發地	大連			北			鮮			三		
	新運賃	舊運賃	差	新運賃	舊運賃	差	新運賃	舊運賃	差	新運賃	舊運賃	差
哈爾濱	二〇・九六	二二・一六	△ 一・二〇	二〇・二四	二〇・九二	△ 〇・六八	二〇・九二	二〇・九二	△ 〇・六八	〇・六八	〇・六八	三・三
海倫	二七・〇〇	三〇・一七	△ 三・一七	二四・七九	二八・八四	△ 四・〇五	二八・八四	二八・八四	△ 四・〇五	四・〇五	四・〇五	一四・〇
北安	二八・三〇	三一・九三	△ 三・六三	二六・〇九	三二・五五	△ 六・四六	二六・〇九	三二・五五	△ 六・四六	六・四六	六・四六	一九・八
黑河	三〇・七二	四二・九三	△ 一二・二一	二八・五一	四三・五五	△ 一五・〇四	二八・五一	四三・五五	△ 一五・〇四	一五・〇四	一五・〇四	三四・五
齊齊哈爾	二七・一九	二六・七一	〇・四八	二六・九三	三二・四九	△ 五・五六	二六・九三	三二・四九	△ 五・五六	五・五六	五・五六	一七・一
滿洲里	三二・四六	五〇・八八	△ 一八・四二	三一・五六	五四・四〇	△ 二二・八四	三一・五六	五四・四〇	△ 二二・八四	二二・八四	二二・八四	四二・〇

發地	着地	新運賃	舊運賃	差	低減率	新運賃	舊運賃	差	低減率
牡丹江	南牡丹江	三〇・三二	三四・九三	△ 四・六一		一一・五九	一二・六四	△ 一・〇五	五・〇
密山						一八・八四	二二・四八	△ 三・六四	一一・一
佳木斯						一九・五四	二三・四六	△ 三・九二	一二・〇

即ち黒河乃至滿洲里の如き、現在に於て特産發送の殆ど無い地點に於ける三〇%乃至四〇%の高率の低減を除けばハルピン、海倫、北安等の主要地に於ける引下げは三%乃至二〇%に止まつてゐる。殊にチチハルの如きは普通運賃三〇・九六圓に比すれば三・七七圓方の引下げではあるが舊特定運賃に比較すれば〇・四八圓一・八%の引上げである。

然らば南滿地帯——いはゆる近距離圈内に於ける——新運賃の影響はどうか。次表は北滿に於ける影響と對照的な現象を明示してゐる。(單位—一車扱運賃—圓)

發驛	着驛	(籽程)	舊運賃	新運賃	値下額(△印値上)
新	京大連	(七〇四・三)	一三・七四	一三・二三	〇・五一
	安東	(五八〇・六)	一三・〇七	一二・五六	〇・五一
	營口	(四八三・四)	一二・五四	一二・〇三	〇・五一

四平街	大連	(五八八・八)	一〇・九九	一〇・九一	〇・〇八
安東	營口	(四六六・二)	一〇・三二	一〇・二四	〇・〇八
奉天	大連	(三六八・八)	九・七九	九・七一	〇・〇八
安東	營口	(三九九・五)	六・八四	六・八二	〇・〇二
營口	大連	(二七六・二)	六・一七	六・一五	〇・〇二
營口	大連	(一八〇・四)	五・一六	五・三三	△〇・一七

遠距離遞減制と奥地開發特定運賃の設定とが今次改正の要點とせられたが故に南滿地帯に於ける引下を期待する事は無理かも知れないが二錢乃至五一錢の引下では當業者の採算を動かす額では無い。

註 チチハルに於ける改正運賃の不合理性を矯正する爲一月二十九日齊北線發南滿特運賃の改定が發表せられた——別項——それによりチチハル、大連間は三五・六九圓舊特定運賃二六・七一圓に比べて一・〇二圓の引下げとなつた北安に於けるものも更らに九錢の低減をうける。

(一) 大連か北鮮か

北滿特産物の捌口として大連か北鮮か次の問題となる。距離を基準に考へれば無論ハルビンを起

點として大連九四六・三籽に對し北鮮七二〇・九籽。海倫からは大連一、一七五・二籽、北鮮九三四・八籽、北安からは一、二八一・二籽對一、〇四〇・八籽であつていづれも北鮮にその出口を求むべきである。

しかし乍ら諸關係——經濟的諸條件——はその自然の流れを制約する。先づ運賃の關係を見よう。

濱北線發大連及北鮮向特定運賃

發	驛	大連向	北鮮向	差額
北	安	三二・九三	三一・五九	一・三四
通	化	三二・五五	三一・二一	一・三四
海	倫	三一・二三	二九・八九	一・三四
綏	化	二八・一二	二六・七八	一・三四
呼	蘭	二四・九五	二三・六一	一・三四
哈	爾濱	二三・二二	二一・八八	一・三四

舊運賃に於ける分水嶺は圖佳線に於けるものが問題なく北鮮に流れるのを除けば濱綏線に於ては阿

什河、拉濱線に於ては周家、京圖線に於ては構皮廠、奉吉線に於ては取紫河、齊北線に於ては北安が他の諸條件を考慮の外に措くならば夫々の分岐点であつた。然るに新運賃の結果ハルビンを除けば海倫、北安とも二・二一圓と従前に比しその開きは擴大し、北鮮向を有利とするに至つた。他線に於てもこの傾向は略同様であつて新運賃による分水嶺は濱綏線に於てはハルビン、拉濱線に於ては京濱線まで延びて沈家王崗、京圖線、奉吉線、に於ては變らず、齊北、濱北線に於ては塔哈まで擴大せらるゝに至つた。

然し乍ら從來の差額にも拘らず全線よりの流入僅かに二十一萬五千噸（昭和九年）に過ぎなかつた北鮮向が五十錢乃至九十錢の差額擴大に依つて急激に其の徑路を變更するとは考へ得られない。港頭に於ける諸掛、船繰、貨車繰、金融機關、取引機關の諸條件が之を制約するのである。更らにハルビン管區に於ける豆粕運賃に就いてはハルビン、阪神間即ち船運賃を含めたる引受運賃と稱せらるゝ特約運賃が毎月發表せられ、その徑路の選擇は鐵道側に保留せらるゝが如き慣習が行はれ、而も諸關係で社線への徑路が主として撰ばるゝ現狀に於ては北鮮への流入は更らに阻止せられる。

ともあれ奥地開發、北鮮コースに重點をおいての新運賃なれば格別の變化は急に表はれないが北鮮港經濟條件の擴充に伴ひ圖寧線の輸送量の増加、新特定運賃の設定に依つて幾らかの増加をもたらす

かゞ興味ある點である。更らに三江省の河豆は從來翌年の河開きを俟てハルビン大豆としてハルビンに集散するのが常であつたが河開以前に圖寧線に依つて北鮮へ動くか注目される。この地方河豆年額約五十萬噸に及ぶから可なりの影響を與へるだらう。

(二) 哈爾濱油房と新運賃

以上新運賃が「北滿」に關する限り全般的に寄與することの多いことは一般に考へられる。しかし乍ら運賃改正の影響を最も強く受くるものとしてハルビンを中心とする北滿の油房工業を次に採りあげねばならない。

ハルビンに於ける油房工業は一九二九年を頂點として漸次衰退の一途を辿りつゝあり、而も瀕死の現狀である。昭和八、九年を通じて辛じて操業せる油房は僅かに十二、三軒に過ぎなかつた。かくの如き衰退過程にある北滿油房に對して新運賃は強き拍車を加へる。之れ三つの方面から根據づけることが出来る。即ちその(一)は大連油房との競争力の弱化、その(二)は原料大豆の不採算化、その(三)は製品—豆油—運賃の引上げである。

遠距離遞減制の採用はハルビン大連間で大豆一圓二〇錢の引下をもたらした。このことは大

連油房をしてそれだけ原料を割安に入手させることになり、同時にハルビン油房の大連に對する競争力を減殺する結果となる。

ハルビン油房は大連に比べて常に割高な原料を使用せざるを得ない、のみならず北滿各沿線大豆の大部分が哈市を素通りして大連市場に流れ去る結果、北滿油房の大豆入手の範圍は極めて狭化されざるを得ない。所謂「大路大豆」に極限される。大路大豆の哈市出廻り量は多く見積つても年三、四萬噸内外であり、北滿油房の年生産能力約五十萬噸過去數ヶ年間の實際年産額二十二、三萬枚に比較して全く問題にならない。

ハルビンの特産商及油房業の新運賃に對する不平は主として大連と對比しての利否で鐵道運賃政策が大連に厚くしてハルビンに薄いといふのである。舊北鐵時代ハルビンの産業は北鐵鐵道政策の保護下にあり丁度、大連が滿鐵の保護下にあつたと同様である。北鐵接收と同時に北滿としての經濟單位が滿洲國に一元化された譯であるから滿洲國としても従前通り保護政策を採つて欲しいといふのであるがそれが今度の改正運賃は全く逆だ。次に北滿特産物大豆の新舊運賃比較と、直通とハルビン積替運賃との對比を見る。

	直 通		比 較	ハルビン積替		比 較 (高)
	舊	新		舊	新	
海 倫—大 連	三〇・一七	二七・〇〇	△三・一七	三〇・四七五	二八・二七	〇・三五
海 倫—北 鮮	二八・八四	二四・七九	△四・〇五	二九・二三五	二七・五五	〇・三九五
北 安—大 連	三一・九三	二八・三〇	△三・六三	三四・八五	三一・一三	二・二五五
北 安—北 鮮	三二・五五	二六・〇九	△六・四六	三一・九四五	三〇・四一	〇・三九五
海 倫—ハルビン	八・三一五	七・三一	△一・〇〇五			
北 安—ハルビン	一二・〇二五	七・三一	△一・八五五			

運賃は一律に低下したがハルビン側の言ふところはハルビン積替大連向け運賃によると直通より三十五錢高であつたが新運賃によると一圓二十七錢高となつて居り、此差額九十二錢がハルビンの地位を危くし遂には大連一圓化となつて了うといふのである。一般特産商は大連渡しの商談で良いとしても困るのはハルビン油房である。

その上大豆數量の多寡はその地の相場に決定的な影響を持つとすればますます原料大豆の兩地の値開きは縮小する。かくてハルビンは大豆の一地方集散地と轉化するに反して大連は全滿の巨大なプー

ルとならう。製品規格の統一を生命とする輸出業油房業者は規格の統一された原料大豆の、まともな数量を要求するといふ手當の操作上、比較にならぬ難易が兩地に横はることになる。

さて、運賃に於ける北鮮向と大連向との均衡關係であるが舊運賃に於ては一圓三十四錢の開きが北鮮向に與へられてゐたのに對し新運賃は一舉に八十三錢に縮小した。さなきだに北鮮三港向貨物の不振と、不利なる經濟諸條件とに因つてます。大連集貨の傾向を助長さすものと言はざるを得ない。

といふので二月十五日更らにハルビン發北鮮三港向特定運賃の設定を見た——別項ハルビン發海港向特定運賃参照——これによつて、北鮮向は大連その他の南滿向との差額一圓八十錢となつて舊特定運賃より一層開きを大きくし、更らに奥地開發特定運賃により濱北線海倫以北からの北鮮向貨物は大連向に對し二圓三十二錢安の開きをもたらし、北鮮港發展助長の趣旨を徹底しようとしてゐる。ともあれこれらの運賃差は輸出大豆に關する限り無意味に近い。

しかし豆粕は事情を異にしてゐる。北滿粕は北鮮經由を利用し得るし、その影響は決定的であるがハルビンを除いて北滿粕は輸出能力は殆どない状態であつて見ればこれ亦ハルビンを除いた以北の地が如何に北鮮に有利であるとするもナンセンスである。

次に豆油の運賃は舊四級品扱が、新三級品となり一級引上で運賃値上りとなつたものである。即ち

一車扱基本賃率二・五八錢が一錢八毛方の引上となり三・六六錢となつた。かくてハルビン—大連間一車扱九十圓、應當り三圓三錢高になつてみれば北滿豆油の輸出は困難となり、又地場移出も相當大きな打撃を受けると考へられる。ハルビン豆油の南行は昭和五年の四萬餘噸を最高として事變以後激減して昭和九年北鐵南部線に於て一九八七噸の南行數量を示した。最近ハルビン特産商は豆油の二月及三月積の南下既約品約四十車見當なりを報じてゐる。これに就て大連油房の北行貨物は全くないから痛痒を感じない。

かくてハルビン油房の蒙る痛手は反對に大連に有利なる條件となるは明白である。

三、輸入貨物に對する影響

特産物輸送關係の外に今次の改正は輸入品の運賃低減を斷行した。それは當局の聲明を俟つまでもなく、プロツク經濟強化の立場から、その經濟の有機的連關は關稅、弊制、及び運賃の諸工作を要求する、この意味から新運賃は直接的にも亦日本商品促進の任務を帯びる。

されば今度の新運賃が如何に按配されておるか、言を換れば日本商品の對滿進出のために何れに重點がおかれておるかに視點を注げば明らかとなるだらう。

そこでこの改正の基本線に沿つた輸入商品——日本商品——と新運賃の影響を要約すると大體次のような豫想が得られる。

- 一、裏日本を通ずる對滿貿易によりよい刺戟となる。
- 二、北滿に於ける邦人必需品の高物價を緩和する。
- 三、同地帯に於ける邦商發展に資する。
- 四、諸建設工作の進捗上の影響は決定的である。

以上の好影響を發現する北滿及び奥地海港相互の地帯と異なり中間地帯に於ては

五、全般的な運賃高——舊運賃に比し、——に依り、物價高を免れぬだらう。

即ち昭和十一年二月一日より實施の新運賃は米、醬油、味噌、木材、セメント、鹽、その他舊特定運賃率、生活必需品及建築材料はなるべく等級にて調整すること、し己むを得ざるものゝみ品目割引とするに依て舊四級運賃の砂利、土砂、煉瓦等は六級に、枕木セメント等は五級に入れ、前者に對しては小口扱及一車扱の三〇%、後者に對しては一車扱の二五%の割引運賃率を存續する。

遠距離遞減と特定運賃の低運賃の波にのつて、奥地への建設材料、雜貨の輸送は相當量の増加を見るだらう。

これらの低運賃の厚い庇護をうける貨物は大體どれほどか、次の表によつてこれを看取しよう。

A 著線別輸入貨物主要品目數量表(康徳元年度)

(單位題)

線名	品名	數量	單位
奉吉線	麥粉	一五、八六・六	噸
	砂糖	一、九四八	噸
奉山線	食料品	二、四三〇・五	噸
	綿絲布	—	噸
西安線	紙	一、六五〇	噸
	麥酒	一、八九七	噸
西安線	麻袋	七四・二	噸
	陶磁器	二、六七〇・九	噸
西安線	綿製品	三、五二五	噸
	柑橘	三、六四二	噸
西安線	計	一、七四・五	噸
	計	三、六四二	噸

品名	大鄭線	錦承線	△京岡線	朝開線	△拉濱線	△濱北線	△北黑線	△哈爾濱管區	△京濱線	△濱洲線	△濱綏線	△平齊線	△齊北線	白溫線	合計
麥粉	三,一〇二·三	一七,六六一·五	四,一七六·六	五,一五〇·四	三,四四〇·八	八,九〇九·四	九,五〇·八	—	八,八八〇·〇	三,九七〇·〇	一六,五五〇·〇	一九,三二〇·〇	一,三六四·一	二,九八一·五	三〇,〇三〇·九
砂糖	一,五七五·五	三,四七七·七	四,九四〇·〇	五,九〇三·三	四,八三三·八	一,四三三·二	一九〇·〇	三,三四〇·〇	七,三〇〇·〇	一,六六六·〇	一,九七六·〇	三,九〇〇·〇	一,〇〇八·六	一,九五四·四	三,〇三九·三
食料品	一,三三〇·四	二,三四四·四	五,三九〇·七	六,八四九·九	二,〇〇〇·六	一,八四三·一	一五〇·〇	四,四八〇·〇	四七〇·〇	一,六六六·〇	二,二八〇·〇	四,八八一·一	五,四七〇·〇	四,九三三·三	三,〇八〇·三
綿絲布	三,〇三二·一	四,七八一·〇	三,五九〇·七	三,六二一·一	三,三三三·〇	二,一七三·〇	三三三·一	四,九二四·〇	一,八八八·〇	一,七九九·〇	九,四四〇·〇	四,三三四·七	一,六一一·三	二,七八四·四	四,一三三·一
紙	一,一五五·一	一,八四六·三	二,八三三·〇	三,八八八·八	六,八八七·一	一,〇五三·三	八三三·〇	一,九三三·〇	四三〇·〇	八九二·〇	一,〇〇〇·〇	二,五五三·一	七,五〇三·三	八,六〇九·九	三,〇〇〇·〇
麥酒	一五八·三	八七五·七	一,三六五·五	二,三三九·九	二,六二一·六	六八五·五	一六〇·〇	五五〇·〇	一七〇·〇	一八二·〇	一,〇七〇·〇	一,一八一·七	七九九·九	二二二·七	一〇,〇四〇·九
麻袋	三,四四〇·〇	一,〇四九·五	五,四七四·四	五,二二七·七	二,八八八·六	六,五七三·二	一〇〇·〇	二,三七八·〇	三,〇七〇·〇	四,一八八·〇	二,七〇〇·〇	五,三三四·〇	三,五三三·七	三,三四三·四	三〇,〇〇〇·〇
陶磁器	一,九四八·一	一,七六六·三	三,五五五·五	五,〇〇九·九	三,四四七·七	五,三三三·三	一〇〇·一	一,三三〇·〇	三,八二〇·〇	四,〇〇〇·〇	八,〇〇〇·〇	五,三三三·〇	四,三三三·〇	二,五〇〇·六	二〇,〇〇〇·〇
綿製品	五八六·五	一,二八八·三	九四八·〇	三,三六二·二	一,〇五八·五	四,三三三·三	一一一·一	七二七·〇	一,〇〇〇·〇	二,九二〇·〇	四,〇〇〇·〇	八,三三三·六	一,〇〇八·八	八,〇〇〇·〇	一〇,〇〇〇·〇
柑橘	二,二二五·一	一,六二二·九	一,一七一·二	二,六六〇·〇	一,九四四·〇	一,五九三·三	二六四·四	—	—	—	—	一,六四四·六	四三三·二	四七〇·七	三,〇三〇·〇
計	二〇,九三九·六	四九,八六六·六	七五,〇三二·二	八〇,〇〇〇·〇	六〇,〇〇〇·〇	一〇〇,〇〇〇·〇	一〇〇,〇〇〇·〇	一〇〇,〇〇〇·〇	一〇〇,〇〇〇·〇	一〇〇,〇〇〇·〇	一〇〇,〇〇〇·〇	一〇〇,〇〇〇·〇	一〇〇,〇〇〇·〇	一〇〇,〇〇〇·〇	三,〇〇〇·〇

△北滿

B 著驛別輸入貨物主要品目數量表(康德元年度)

(單位噸)

驛名	麥粉	砂糖	食料品	綿絲布	紙	麥酒	麻袋	陶磁器	綿製品	柑橘	計
錦縣	七,七七〇·一	九三三·八	九六六·六	一,〇九九·一	七,七四四	六四四·九	六六六·六	七三三·八	九三三·一	三〇三·二	二四,九三九·六
山海關	三,〇一一·〇	八六六·六	三三二·六	二,〇三九·二	六五五·二	一〇〇·五	三五〇·〇	五〇八·二	一,七五二	三九四	八,〇〇〇·八
北票	三,〇一一·〇	八六六·六	三三二·六	二,〇三九·二	六五五·二	一〇〇·五	三五〇·〇	五〇八·二	一,七五二	三九四	八,〇〇〇·八
山城鎮	四,四八七	七五五·一	五五九·九	一,〇〇三·二	六三四·一	九三六·六	一,三七〇·八	二九二·八	二,九〇三	三三〇·〇	九,六六二·四
西安	四,四二七	二八九·七	三九八·〇	一,〇〇三·二	二九〇·三	四四七·七	八九三·六	一九七·九	八六五	三三〇·一	七,八四六·七
吉林	一八,二二八	一,九七〇·〇	一,八二二·三	一,五〇〇·六	一,五七五·五	五五五·五	六九〇·五	六八四·二	四〇〇·四	四〇三·一	二八,〇六七·九
敦化	四,九七一·七	四四七·〇	六四一·一	三,八八九	一,九〇六	三三三·四	二六四·七	三六三·三	一一〇·〇	二八三	六,四〇二·一
綏化	一,六〇五·七	二四〇·〇	一九〇·〇	六六〇·七	二二二·六	二七五	一,八六四·六	八八二	一一六·八	五六	三,〇〇〇·七
哈爾濱	二,七三三	七,七九三·三	九,三四八·七	二,一七三·七	八,三三三·七	二,五六一·七	二,一四〇·〇	四,一七九·九	二,〇九〇·一	一,八九一·五	六〇,〇三六·七
鄭家屯	二,五二〇·七	三,三六六	四二一·五	四,五五八	二,七九九	九〇·四	二,七八九	二,七三〇	六九六	一四〇·四	四,四〇〇·一
洮南	四,〇四〇·九	六,四四五	九〇〇·四	九八三·一	五七七·〇	二,三四三	七三三·二	四八二·六	一,九五五	二,三三二	九,一四〇·六
齊齊哈爾	三,六七五·三	一,七五五·七	一,六四〇·三	七五五·一	七七七·四	六五五·七	二,八〇〇·四	五三七·四	三,三三三	七〇四	二二,〇〇〇·九
通遼	三,四九八·九	六,三三〇·〇	三〇七·一	一,〇七二·八	三,七三四	一,三五一	一,二七六·九	三,五五〇·四	一,九八九	二,五〇四	八,〇〇九·九
安達	三,三九九·〇	一,九三三·〇	一〇五·〇	五二七·〇	三,〇〇〇·〇	—	九三六·〇	—	五三〇·〇	—	二,〇〇〇·〇

△牡丹江	二五〇〇	七六・七	二〇八・一	四三・五	—	三六〇・〇	—	四三・三	—	五、六、七、八
計	六、四、〇、三	一、七、八、八	一、八、一、二	三、三、三、四	一、四、一、五	五、七、七、三	三、三、三、三	三、三、三、三	三、三、三、三	三、三、三、三

△北滿

輸入貨物とくに雜貨に於ける思ひきつた減率は次々の表に例示せらるゝように圖們—ハルビン間新舊運賃の値下割合は最高三七%の鹽魚を初め、赤砂糖、味噌、醬油の三五%、生果、紙、板硝子、鐵作品の一五%、和酒、綿織物、陶磁器、一三%といふ異常な減率である。

圖們發哈爾濱及牡丹江著雜貨新舊普通運賃比較表 (一車扱一吨に付) △は低減を示す

品名	著地		新運賃	舊運賃	値下額	割合	牡丹江		新運賃	舊運賃	値下額	割合
	哈爾濱	牡丹江					新運賃	舊運賃				
小麥粉	△	△	一六・五	一九・二	二・七	一四・二%	七・八	八・九	一・一	一・〇	〇・四	一・九%
砂糖	△	△	二一・八	二五・一	三・三	一三・〇%	七・八	一一・四	一・一	一・〇	〇・八	九・五
鐵作赤	△	△	一六・五	一九・二	二・七	一四・二%	七・八	一一・四	一・一	一・〇	〇・八	九・五
鐵作白	△	△	一六・五	一九・二	二・七	一四・二%	七・八	一一・四	一・一	一・〇	〇・八	九・五
綿織物	△	△	二一・八	二五・一	三・三	一三・〇%	七・八	一一・四	一・一	一・〇	〇・八	九・五

品名	著地		新運賃	舊運賃	値下額	割合	牡丹江		新運賃	舊運賃	値下額	割合
	哈爾濱	牡丹江					新運賃	舊運賃				
麻袋	△	△	一一・二	一三・五	二・三	一六・六%	五・八	六・三	〇・五	〇・四	三・一	一・九
棉花	△	△	一六・五	一九・二	二・七	一四・二%	七・八	八・九	一・一	一・〇	〇・六	一・九
茶	△	△	二一・八	二五・一	三・三	一三・〇%	七・八	一一・四	一・一	一・〇	〇・八	九・五
麥酒	△	△	二一・八	二五・一	三・三	一三・〇%	七・八	一一・四	一・一	一・〇	〇・八	九・五
和紙	△	△	二一・八	二五・一	三・三	一三・〇%	七・八	一一・四	一・一	一・〇	〇・八	九・五
陶磁器	△	△	二一・八	二五・一	三・三	一三・〇%	七・八	一一・四	一・一	一・〇	〇・八	九・五
昆布	△	△	一六・五	一九・二	二・七	一四・二%	七・八	八・九	一・一	一・〇	〇・六	一・九
板硝子	△	△	一六・五	一九・二	二・七	一四・二%	七・八	八・九	一・一	一・〇	〇・六	一・九
化粧品小間物	△	△	二八・二	三一・〇	二・八	一〇・九%	一三・二	一三・九	〇・七	〇・六	四・五	三・四
鹽魚	△	△	一一・二	一九・二	八・〇	三七・五%	五・八	八・九	三・一	三・〇	五・五	三・四
生果	△	△	一六・五	一九・二	二・七	一四・二%	七・八	八・九	一・一	一・〇	〇・六	一・九
ゴム靴	△	△	二一・八	二五・一	三・三	一三・〇%	七・八	一一・四	一・一	一・〇	〇・八	九・五
文具	△	△	二一・八	二五・一	三・三	一三・〇%	七・八	一一・四	一・一	一・〇	〇・八	九・五
味噌	△	△	一六・五	一九・二	二・七	一四・二%	七・八	八・九	一・一	一・〇	〇・六	一・九

等級を引下げたるもの、例示(北鮮經由哈爾濱著新舊運賃比較表)

品名	種別	等級比較		舊運賃	新運賃	値下額	割合
		舊	新				
印刷機械		二	三	三六・四四	二七・五二	八・九二	二四・五%
農業用機械	稻扱機・麥扱機・杵磨機・鋤・プラウ及ハロウ(トラクターによるもの)	二	四	三五・七三	二一・二〇	一四・五三	四〇・七
農業用器具	除草器・鋤・鍬・プラウ及ハロウ・熊手	三	四	二九・八三	二一・二〇	八・六三	二八・九
	灌漑用水車・萬石通・唐箕及箕	四	五	二三・九三	一六・九一	七・〇二	二九・三
其他の機械	捺染機械・運搬扛重機械・旋盤 製繩・製筵・製綿機械 土木鑛山用機械	二 二 三	三 四 四	三六・七〇 三六・七〇 三〇・八〇	二七・五二 二二・一七 二二・一七	九・一八 一四・五三 八・六三	二五・〇 三九・六 二八・〇

ゴム製品	ゴムホース・ゴム板・タイヤ及チューブ	二	三	三六・七〇	二七・五二	九・一八	二五・〇
引越荷物		二	三	三六・七〇	二七・五二	九・一八	二五・〇
ブリキ及トタン		三	四	二九・八三	二一・二〇	八・六三	二八・九
車體	貨物自動車・貨物用自動三輪運搬車	三	四	三〇・八〇	二二・一七	八・六三	二八・〇
鐵及鋼材	平鐵・板鐵・角鐵・丸鐵・アングル・チャンネル・アイビーム・薄鐵・溝鐵・線材	四	五	二三・九三	一六・九一	七・〇二	二九・三

註 一、本運賃には北鮮線運賃(一四〇籽分運賃及料金二五錢)を含む。
 二、新舊共通運賃を示す。
 三、金對國幣はパーとす。

右の諸表に據つて明らかなる如く、建築材料、輸入雜貨、邦人必需品、小麥粉綿絲布とも運賃の低減によつて、とくに北滿市場への進出條件は劃期的に良好となつたわけである。しかしてこれが滿洲に於ける勢力圏の形成にどんな影響をうけて進出するかは各商品について今後の推移を俟たねばならない。

四、各地に於ける影響

各地に即した經濟的影響はその土地に關係を有する貨物に直接及ぶが故に新運賃に依て如何なる變化をもたらされるかは、最大の興味を以て研究される所である、貿易、取引を通じてその土地の商圏勢力の變化を來すだらう。こゝに土地に即した側面的な影響を見る必要がある。固より運賃に關するこれらの比較研究も單にその基本數字を算出し得るのみであつてその實際に就いては個々の場合に算出するの外はない。唯參考として左記各地に於ける情報を掲げるに止める。

- 一、營口に於ける影響
- 二、北鮮に於ける影響
- 三、安東に於ける影響
- 四、ハルビンに於ける影響

(一) 營口に於ける影響

南滿港の一である營口は從來大連港中心主義の諸條件に因る壓倒的な重壓をうけて逐年貿易額は漸

減を示し、港況の衰頹の度は深刻化しつゝある状態に今度の新運賃は更らに痛烈な打撃を加へ萎微の趨向に拍車をかける。その主なる影響として次の如く見られておる。

一、大連發着特定運賃の設定とこれに因る打撃は甚だ大きい。

南滿海港に位する大連港と營口港との優劣は言ふまでもない。營口が有つ劣勢の諸條件、海運賃はこれを補はるにたる鐵道運賃に於ける「開き」を認められねば營口の不利は決定的である。その「開き」の大きい程營口の取引圏内は廣く、利用せられるに反し、「開き」の小さい程營口は遠距離輸送より除外されることは言ふまでもない。大正八年十月の運賃改正に於て營口は新臺子以遠に於て大連營口兩港着運賃差は二圓二十錢の開きを與へられたが昭和七年十月の改正に因つて、大連發着特定運賃と營口發着運賃——例を三級品一車扱の賃率にとつて見て——文官屯以北に於て一圓一圓二十錢に縮小され、奉天分水間も又これに準して割安となつた。かくて二圓二十錢は擔當り十一錢四厘が一圓低減されて擔當り七錢二厘となつて營口の乗値採算は大連より七錢三厘高くなり營口の商圏は狹化せざるを得なくなつた。然るに今回の改正はこれに一層拍車をかけて、不利な状態に落し入れたことは次表によつて明瞭とされる。(單位＝圓)

特産物一車扱新舊運賃差額比較(大連對營口)

發 驛	舊運賃に於ける差	新運賃に於ける差	新舊比較減
姚千戸屯	一・九一	一・二〇	・七一
陳相屯	二・二一	一・三七	・八四
深井子	一・七九	一・二〇	・五九
孤家子	一・六八	一・四八	・二〇
新 京	一・二〇	一・二〇	
四 平 街	一・二〇	一・二〇	
開 原	一・二〇	一・二〇	
鐵 嶺	一・二〇	一・二〇	
奉 天	一・六八	一・四九	・一九
蘇 家 屯	一・九二	一・七六	・一六
遼 隆	二・六四	二・五六	・八
鞍 山	三・二六	三・一二	・一四

海 城

三・七六

三・八五

・〇九

なほ營口と大連兩港の開きの妥否を決する海運賃諸經費の採算如何を參考までに例示しやう。

大豆一吨當り兩港諸經費比較 (單位圓)

	營 口	大 連	比較△營口安
船 積 賃	・二八	・三三	△・〇五
沖 仲 仕 賃	・一七	・二〇	△・〇三
荷 線 料	・一〇	・四二	△・三二
埠 頭 諸 掛	・五五	・九五	△・四〇
遼 河 稅 (從價千分ノ二)	・二〇一六		・二〇一六
金 利 (日歩二・五錢)	・一〇〇八		・一〇〇八
買 付 差 (擔五錢)	・八四		・八四
船 運 賃	・九一四		・九一四
計	二・六〇六四	一・九〇	一・六五六四

この他取引諸關係に於て營口は常に大連より五%内外の相場高である。

以上の表によつて見る如く新運賃に於ける兩港の差一圓二十銭を標準として取引圏を求むると奉天を含まざる以内に狭められ、姚千戸屯、陳相屯等撫順線に於ても著しく「開き」を縮少され採算點以下に切落されてゐる。撫順からの三級品は従前相當の出廻りを見て來たが今後の輸送は恐らく杜絶といはぬまでもその激減が豫想せらる。新運賃に依る制肘と大連の經濟諸條件とは營口を、直線に奉天までといふに止まりて夫れ以北との交渉は根絶し全く地方の一消費市場とせしむるだらう。

二、營口港商圏内の狭化

北滿に對する商圏内の狭化は前述のやうだが河北方面の取引系統を考察しても同じく取引圏内の短縮を拒むことはできぬ、次表は四級品一車扱の場合の例示であるがこれに見る如く新民、通遼までを營口商圏内とすることができるとは鄭家屯となれば大連に屬するものと見なければならぬ。

新舊運賃比較 (一車扱四級品適當金額)

新	京	舊三級品		新四級品		比較	舊二級品		新三級品		比較	新四級品 (擔當り)
		新賃率	舊賃率	新賃率	舊賃率		新賃率	舊賃率				
大	連	一三・二三	一三・七四	一七・四九	一八・一六	五一	一七・四九	一八・一六	六七	七九・二		
營	口	一二・〇三	一二・五四	一五・八九	一六・五四	五一	一六・五九	一六・五四	六五	七二・〇		
差		一・二〇	一・二〇	一・六〇	一・六二	〇	一・六〇	一・六二	二			

四	平	街	鐵		奉		遼		鞍		海	
			大	營	大	營	大	營	大	營	大	營
大	連	口	一〇・九一	九・七一	一・二〇	八・三四	七・一四	一・二〇	六・八二	五・三三	一・四九	六・三六
營	口	九・七九	八・一四	六・九四	一・二〇	六・八四	五・一六	一・六八	六・一八	三・五四	二・五六	三・八〇
差			一・一〇	一・二〇	〇	二〇	二〇	〇	一・六〇	九・三四	一・六〇	一・六二
大	連	口	一四・三八	一二・七八	一〇・九四	一・六〇	一・六〇	一・六二	八・九二	八・九七	六・七〇	二・二七
營	口	一四・四九	一二・八七	一〇・七〇	一・六二	八・九七	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
差			一・一一	一・〇九	二・二四	二・二四	二・二四	二・二四	二・二四	二・二四	二・二四	二・二四
大	連	口	一四・三九	一二・七九	一〇・八四	一・六二	八・九二	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
營	口	一四・〇〇	一二・四〇	一〇・四五	一・六二	八・九五	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
差			一・三九	一・三九	二・三九	二・三九	二・三九	二・三九	二・三九	二・三九	二・三九	二・三九
大	連	口	一四・三〇	一二・七〇	一〇・八四	一・六二	八・九二	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
營	口	一四・〇〇	一二・四〇	一〇・四五	一・六二	八・九五	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
差			一・三〇	一・三〇	二・三九	二・三九	二・三九	二・三九	二・三九	二・三九	二・三九	二・三九
大	連	口	一四・二〇	一二・六〇	一〇・九四	一・六〇	八・九二	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
營	口	一四・〇〇	一二・四〇	一〇・七〇	一・六二	八・九七	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
差			一・二〇	一・二〇	二・二四	二・二四	二・二四	二・二四	二・二四	二・二四	二・二四	二・二四
大	連	口	一四・一〇	一二・五〇	一〇・八四	一・六〇	八・九二	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
營	口	一四・〇〇	一二・四〇	一〇・七〇	一・六二	八・九五	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
差			一・一〇	一・一〇	二・一四	二・一四	二・一四	二・一四	二・一四	二・一四	二・一四	二・一四
大	連	口	一四・〇〇	一二・四〇	一〇・七〇	一・六二	八・九五	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
營	口	一四・〇〇	一二・四〇	一〇・七〇	一・六二	八・九五	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
差			〇	〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇
大	連	口	一四・〇〇	一二・四〇	一〇・七〇	一・六二	八・九五	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
營	口	一四・〇〇	一二・四〇	一〇・七〇	一・六二	八・九五	八・一〇	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七	二・二七
差			〇	〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇

撫順	大連	差	八四	一・二〇	三六	一・一三	一・六七	四九	：
順營	口	六・六七	六・一〇	五七	八・七一	七・九五	七・六	：	：
大連	七・五一	七・三〇	二一	九・八七	九・五七	二七	：	：	

一車扱四級品一吨の新舊運賃比較

運賃	積卸料	減	運賃	積卸料	減
溝帮子 新 三・一七	三・〇〇	：	彰武 新 八・一二	三・〇〇	：
溝帮子 舊 三・三六	：	一	彰武 舊 七・七三	：	六九
錦縣 新 五・二四	三・〇〇	：	通遼 新 一二・二七	三・〇〇	：
錦縣 舊 五・一九	：	三	通遼 舊 一一・四九	：	一〇八
黑山 新 四・九五	三・〇〇	：	鄭家屯 新 一六・二九五	三・〇〇	：
黑山 舊 四・九〇	：	三	鄭家屯 舊 一四・四〇	：	二・一九五
八道壕 新 五・五〇	三・〇〇	：	義縣 新 六・九〇	三・〇〇	：
八道壕 舊 五・四八	：	三	義縣 舊 六・七六	：	四四
芳山鎮 新 五・九〇	三・〇〇	：	朝陽 新 九・五一	三・〇〇	：
芳山鎮 舊 五・七六	：	四	朝陽 舊 八・九七	：	八四
新立屯 新 六・四五	三・〇〇	：	葉柏壽 新 一一・九五	三・〇〇	：
新立屯 舊 六・二〇	：	五	葉柏壽 舊 一一・三六	：	八九

凌源 新 一二・八二	三・〇〇	九八	古山 新 一四・五八	三・〇〇	一一一
凌源 舊 一二・一四	：	九	古山 舊 一三・七七	：	一一一
平泉 新 一五・一一	三・〇〇	一・一三	赤峰 新 一五・八一	三・〇〇	一〇〇
平泉 舊 一四・二八	：	一	赤峰 舊 一五・一一	：	一〇〇
天義 新 一二・二六	三・〇〇	一・〇四	北票 新 八・八〇	三・〇〇	六八
天義 舊 一二・〇〇	：	一	北票 舊 八・四二	：	六八

▲河北系は各積卸料三十銭ありしが今回之を廢止さる。依て新舊運賃の比較は舊運賃はそれに三十銭を加へたるものにて擧げ之に新を比して差を求む、減は其の計算にての減なり

運賃に依る大連、營口の開きは左の如くである

發 驛	大連	着
鄭家屯	社線までの運賃	以上大連迄を加ふ
通遼	三・四二(四平街)	一四・三三
新民	六・七六(四平街)	一七・六七
	二・四〇(奉天)	九・二二
		六・六二
		一四・四〇
		一一・四九
		六・六二

▲通遼は營口の方廉なるも鄭家屯となれば大連の方低額となる

三、奉天以南に於ける市場を奪はれる。

營口より近距離に在る奉天以南の各地市場に對して賃率引上げ——遠距離制實施の結果——となり

同地帯に於ける商勢は大連系輸入貨物に壓倒されるだらう。

(二) 對滿貿易と安東線運賃

對滿貿易上内地品と朝鮮産品とは多くの場合常に競合の立場にある。若し生産コストが同一であると前提とすれば、其の優劣は運賃負擔の多寡に依り決せられることは言を要せない。この點滿洲と接壤する朝鮮は一應有利の地位にあると考ふべきであるが事は全く反對である。其の理由は朝鮮は接壤の地にあるも鐵道運送に依る料程が長いに反し、内地よりの運送は低廉なる海上運賃に依ると滿鐵は鮮鐵と連絡する安東線の運賃に對し、差別待遇をなし(舊運賃に於て甚し)、内地よりする海上運賃と連絡する社線即ち大連——新京線に比し小口、車扱共に約三割四厘の高率運賃を課してゐる故である。従つて朝鮮に於ける對滿貿易はこの滿鐵の大連擁護主義に禍ひされ、滿洲國と接壤し居るに不拘内地對滿貿易と運賃の點に於て到底競争し得ざる立場にあるのみならず、内地品に於ても最も迅速に滿洲國に供給せんとするものは、運賃高のため此の線を利用し得ざる状態にある。いま安東線と朝鮮貿易との關係を検討すれば次の如くである。

舊運賃に於ける大連——奉天間三九九・五籽の小口扱一級乃至四級平均普通運賃は百庇に付一・八四

二五圓、一籽當り四厘六一で特定割引運賃は平均一・一九七五九九圓、其の割引率は三割五分に當る。而して滿鐵は殆ど特定運賃を適用し、普通運賃率に於ては何れの線も大差なきも特定運賃率により差別を行つてゐた。之に反し安東線は奉天まで二七五籽、小口扱百庇平均普通運賃一・三一七五圓で一籽當り四厘七七、特定運賃は平均一・〇七七五圓、一籽當り三厘九毛でその割引率は一割八毛に過ぎない。安東線は連奉線に比して一籽に付三割四厘の高率であつた。一車扱に於ても大連奉天間一廔當り平均普通運賃は十二圓十六錢二厘、一籽當り三錢四毛、平均割引運賃は七圓九十三錢、一籽當り一錢九厘八二五でその割引率三割四分七厘である、に對し安東線は同一廔當り平均普通運賃八圓七十錢五厘、一籽當り二錢五厘九毛、その割引率は僅かに一割七分九厘に過ぎない。従て安東線は連奉線に比して三割四厘の高率運賃を負擔してゐた。之を各等級別に表示すれば次表Aの如くで今回の新運賃に據りこの差引待遇を除かれて安東線は舊運賃に比べて高率となつたが連東線に比べて大差が幾分矯正された觀がある。

A 安東線、連東線運賃比較表

四級品	一・一四	〇・七七	一・一四	〇・七八	—	〇・一
五級品	〇・七九	—	〇・七九	—	—	—
六級品	〇・六四	—	〇・六四	—	—	—
一車扱 (一庇に付)	—	—	—	—	—	—
一級品	一四・五三	一一・八五	一四・五一	一二・〇二	—	〇・二
二級品	一二・一九	九・五七	一二・一九	九・七二	—	一・一五
三級品	九・八四	七・三〇	九・八五	七・四一	—	〇・一
四級品	七・五一	五・〇九	七・五二	五・一六	—	〇・一
五級品	五・一七	—	五・一七	—	—	—
六級品	四・一〇	—	四・二二	—	—	〇・二

右の如く兩線ともに舊運賃に比して新運賃の値上の著しいが目立つ。しかし對立の兩線を比較すれば舊運賃において大連より一錢乃至十七錢高であつた安東が新運賃において大體同率となつた。

四、遠距離區間に於ては大連に比べて特定、特約運賃のない安東は非常な割高となつてゐるため奥地特産物は擧げて大連に集中しつゝある。安東はこの點不利な影響をうける。

五、今回の改正により一車扱に於ける連絡運賃一庇當り二十五錢の拂戻を廢止せられたため結果に於て一庇當り二錢五錢の値上となつた。

六、等級改正に依り運賃低下を見たのは菓子、罐詰、綿絲布、地下足袋、石油、機械類で其他の商品は運賃高となつた。殊に米、鮮魚、鹽魚、果物、絹織物、木材、薪炭等の朝鮮特産物として最近滿洲市場に進出せるものに對して運賃増加を見たは豫ねて安東線の運賃低減を要望してゐる鮮内關係者にとつて新運賃は惡影響をもたらすものとなつた。

安東—奉天—新京 大連—奉天—新京 間主要商品新舊運賃比較 (一車扱適當リ 單位・圓△印高)

品目	安東—奉天	大連—奉天	安東—新京	大連—新京
木材	・〇五安	・〇六安	・二九安	・三〇安
セメント	・〇五安	・〇六安	・二九安	・三〇安
精製糖	△一・八五	△二・〇八	△三・五二	△三・七五
黒砂糖	・〇二安	・〇二安	・五一安	・五一安
薪炭	△・三八	△・三九	△・四六	△・四七
米及粃	・〇一安	・〇一安	・三五安	・三五安

生果	・〇二安	・〇二安	・五一安	・五一安
麥粉	・〇二安	・〇二安	・五一安	・五一安
綿絲布	・〇五安	・〇五安	・六七安	・六七安
酒類	・〇五安	・〇五安	・六七安	・六七安

註 右は連絡料金を合算せざるに由り何れも低減を示す。

七、特に奉天、新京を市場とする鮮内商工業者就中製糖業者にとつて砂糖、運賃が新運賃基本率の引上と等級改正によつて著しく高くなつた。即ち従來三級一本であつた等級が精糖を三級品普通砂糖を四級品とした爲め、精製糖は一車扱一吨當り、安東、奉天間に於て一圓八十五錢、安東—新京間に於て三圓七十錢、安東—ハルビン間に於て二圓八十錢いづれも高くなつた。朝鮮製糖業者の負擔増加は二萬九千六百圓——年間對滿輸出量一萬六千吨——及び連絡控除の廢止による四千圓を合して三萬三千六百圓となる。

安東商工界の反對意見

安東商工會議所では去る一月三十一日交通部委員會で左の如き意見を協議した。

「今回の運賃改正は遠距離遞減法、等級別の改正、社線國線の統一を重點とした全面的なもので遠距

離輸送の低減に反して近距離圏内は舊運賃より一般に高くなり、且つ從來鮮内より安東線經由の一車扱貨物に對して實施されてゐた積卸料金一吨當り二十五錢の拂戻しは廢止となつたため、新運賃は結局高くなつたものが多く殊に朝鮮主要産物である、米、鮮魚、果物、木材等に於て其の影響が著しい」

新義州の新運賃改訂要望

新義州商工會議所では次の如き決議をなし三十一日朝鮮總督府より滿鐵に再改正方交渉せらるるやう要請した。

「改正運賃率は兼ねて當所を始め、内鮮の産業及貿易關係團體が要望し居りたる安東線の差別的運賃の是正を無視し却つて高率を課するに至れり、その結果朝鮮の對滿貿易に大打撃を與へ延いては朝鮮産業の振興を阻害するところ大なり、滿鐵當局に交渉せられ不合理なる運賃率を根本的に再改正せらるゝやう特に御配慮を希ふ」

滿鐵の觀測

この方面の影響に對する滿鐵側の意向は、今回の運賃改正が北滿奧地開發、遠距離遞減制の實施と強化による全滿鐵道の合理化、など國策的見地から強行されたものであり、特に安東線に於てのみ高率となつたものでなく近距離貨物の運賃高は全滿同一であり、舊運賃の差別的賃率が解消され同率と

なつて朝鮮側は大連に比し有利となつた。又製糖會社の採算からみても新京に於ける運賃は一匁當り三圓五十錢の値上りとして一斤當り二厘一毛の加重に過ぎないからこれら安東方面の悪影響は僅かであると觀測してゐる。

(三) 哈爾濱に於ける影響

哈爾濱商工會議所では新運賃が北滿奧地開發、遠距離遞減制、海港中心に捉はれて改正された結果として中間都市としてのハルビンの産業的北滿貨物の集散地、消費的特性を無視したものと左記の不利の事由を擧げ反對運動を開始することになつた。

- 一、新運賃によつて北行貨物はハルビンよりも大連或ひは奉天市を中心に營業する方が合理的であり特策なること。
- 二、南下貨物についてもハルビンを中繼とする必要なく旁々集散地としてのハルビンは存在の意義が無くなる。
- 三、ハルビンを中心とする油房其他の工業も中間地の工業として、遠距離制運賃によつて著しく不利となる。

四、輸入貨物中社線、京濱線の新舊運賃率は等級の引上げられたもの及び逆に引下げられたものによつて次の如く變動あり、引上四十七品の平均について見れば舊運賃二十五圓八十九錢に對し新運賃三十六圓二十一錢となり平均十二圓四十五錢高となつた。これに對し引下げられたもの四五品平均は値下額五圓六十四錢に過ぎない。(單位圓)

A 等級引上のもの		
品名	舊運賃	新運賃
醫療用機械器具	三六・九五	四七・四五
毛皮製品	三六・五九	四七・四五
度量器	二八・四九	三九・一七
機械部分品	二〇・三九	三九・一七
食料品	二〇・三九	三一・一三
鮮冷鹽肉類	二〇・三九	三一・一三
靴、地下足袋	二〇・三九	三一・一三
アスファルトピッチ	一九・一八	二三・五七

品名	B 等級引下のもの		値下額
	舊運賃	新運賃	
古新聞	一九・一八	二三・五七	四・三九
四七品平均	二五・八九	三六・二一	一二・四五
絹織物	四四・六九	三九・一七	五・五二
綿布	三六・五九	二三・五七	一三・〇二
麻織物	三六・五九	三一・一三	五・四六
ゴムタイヤ	三六・五九	三一・一三	五・四六
文房具	三六・五九	三一・一三	五・四六
紙類	二八・四九	二三・五七	四・九二
砂糖	二八・四九	二三・五七	四・九二
醬油味噌	二八・四九	二三・五七	四・九二
鮮魚類	二〇・三九	一六・四八	三・九一
野菜類	二〇・三九	一六・四八	三・九一

木材類	四五品平均
二〇・三九	三三・〇〇
一六・四八	二七・一四
三・九一	五・六四

すなはち等級引上げられたるもの四十七品の平均について見れば舊運賃の二十五圓八十九錢に對して新運賃は三十六圓二十一錢で平均一二圓四五錢の値上である。

五、ハルビン油房同業合會では新運賃の打撃に不利に對し哈市油房保護方を要望した。

要旨——に依れば北安鎮よりハルビンに積替へ大連行大豆運賃は北安—大連直通運賃より適當二圓八十三錢高、海倫からは同様二圓七十六錢高となつて居り、之が爲め大連油房は從來より遙かに安價に原料を仕入れ得るのみならず、新運賃に依つて豆油は一級引上となり旁々ハルビン油房に比して、大油房の繁榮は一層促される、一地方産業繁榮の爲め一地方を犠牲に供する新運賃には反對である。

(四) 北鮮方面に於ける影響

北鮮コースを主眼とする今回の改正は、日滿最短徑路を以てブロック經濟の強化を計る上から云つても日滿貨物輸送に便宜を與へ、全面的に相當の好影響を齎らすものと多大の期待が拂はれてゐたのは事實であるにも拘らず、「北滿」地帯を目標にする奥地開發、特産輸送、遠距離制の實施の効果はあ

くまで北滿奥地、海港兩地帯に限られた恩恵であり、滿洲特産物に與へられた特典に過ぎない。北鮮から滿洲心臟部へ進出せんとする日本對滿貿易業者、日本海商業關係者にとつて新運賃は新京、奉天、吉林、など中樞滿洲への輸送に意外な影響を與へた。實際問題としてこゝに大連經由か羅津經由か再検討の課題として新運賃が採りあげられた。即ち大連經由に對して北鮮を通ずる裏日本の伏木、新潟、敦賀の各港は次の事由に依つて甚だ不利に陥る。

一、改正運賃が北鮮裏日本經由より大連經由の貨物に有利であるため、北鮮航路は今後一層淋れざるを得ない。北鮮は毎月精々一、〇〇〇吨足らずに對し大連經由は現在毎月平均二萬吨を下らない益々増加する振合にある。

二、右は明かに滿鐵の大連擁護主義の表現であるが、結局次の矛盾に逢着する。即ち滿鐵は一昨年来三千數百萬圓を以て羅津築港に着手し、昭和十二年度に完成の豫定であるが今回の運賃改正の措置は北鮮航路を淋らせ延いて右築港の意義を没却させて了ふ。

三、新運賃は國線が社線に比し高率であるからたとひ北鮮經由によつて距離を短縮し得る場合と雖も賃率の點で相殺されてしまふ。

四、滿鐵には在來の海港發着特定運賃が存置せられ普通に比し割安な低賃率が廣範圍の地域と、す

べての貨物に適用されてゐるが、國鐵にはこの種特定賃率なく僅かに新運賃に於て「奥地開發特定運賃」が設定されたのみで、——註、二月十五日より北鮮發哈市着輸入貨物特定運賃の改正が發表された、別項——これも海倫、チチハル、富拉爾基及王爺廟以遠に發着する貨物だけに上記各地以遠にある行程に對してのみ適用せられるもので、畢竟北滿特産物に與へられてゐる特典に過ぎない。従つてハルビン、新京等に發着する貨物は普通運賃率によるものなるをもつて大連に適用される海港特定運賃との間には相當大きな差を生ずる。

五、昭和十年六月廿六日實施の清津—ハルビン間直接全建特定運賃(五十六品目に對する)は其のまゝ存續されることになつて、幾分有利であるが其の特定運賃の値幅は今度の改正の結果、大連經由の低減額が大きくなつたので却つて縮小を見るに至つた。

六、新京に對しては北鮮經由は大連經由に對し近距離にあるため、非常に高く全く禁止的であつた舊運賃が今回の改正によつて差額幾分縮小したがまだ根本的でない。

七、ハルビン管區發北鮮向輸出特産の特定運賃は從來大連向と北鮮向とに於て一圓三十四錢の開きがあり、北鮮向が安い海港の經濟諸條件に依り大連に集中する傾向があつたが今回の改正に依りこの開きが八十一錢にまで縮少された爲さらに船運賃諸關係上北鮮向の不利と見られる。

註一、(七)に對しては鐵路總局に於て北鮮向特産運賃を制定し—總局報一・三一日發表、別項參照—大連との開き一圓八十錢といふ大幅の運賃低減を斷行した結果その運賃は一應につき十九圓十六錢となり舊運賃より一圓七十六錢安で大連向との採算上バランスがとれることになつた。

註二、滿洲國線を委任經營してゐる滿鐵では、日滿間殊に裏日本と北滿との間の貿易助長を意味から大連との均衡上、裏日本の商工業者の要望を入れて二月十五日から北鮮經由輸入貨物に新特定運賃を定めた。—滿鐵社報二・一四日發表、別項參照—これにより舊特定運賃に比べて一車扱は應當り三圓の引下となり小口扱も舊賃率程度乃至それ以下に低減されることになつた。

八、今回の運賃改正により北鮮各地市場への木材輸送は甚だしく不利となつた。即ち木材運賃は四〇〇哩(六〇〇籽)以上の奥地からは低減されたが北鮮市場に集散する木材は概ね四〇〇哩(六〇〇籽)以内の地點から産出するので従前に比し却つて相當高率運賃となつた。それに就て清津木材商組合では京城商工會議所と聯絡北鮮各地同業者と共同要望するものと見られる。

といふのが主要な反對點である。これを一層明瞭にするため次表を掲げる。次表は大連—ハルビン

問運賃と清津ハルビン間の差額が舊運賃と新運賃とに依て如何に變動したかを示すものである。即ち新運賃は値幅を縮少し、北鮮經由を不利とする。但し左表は一月十五日の調査に據るから二月十五日實施の新特定運賃による低下を表はしておらない。—別項新特定運賃參照—

對新京(大連經由)鐵道運賃(新舊)比較表

(單位一車扱一應當り運賃)*印は輕減を示す

索引	品目	舊等級		新等級		大連埠頭—新京運賃		清津—新京運賃		大連經由と北鮮經由との比較	
		滿鐵國鐵局北鮮	滿鐵國鐵局北鮮	滿鐵國鐵局北鮮	滿鐵國鐵局北鮮	舊	新	舊	新	滿鐵國鐵局北鮮	滿鐵國鐵局北鮮
一	綿	三	四	二	三	三・四	三・三	一・九・六	一・九・三	* 〇・五	六・三
二	綿	二	三	三	四	一・八・六	一・七・九	一・六・〇	一・五・八	* 〇・七	七・八
三	綿	一	二	四	五	三・七	三・七	一・八・〇	一・七・三	* 〇・八	二・五
四	毛布	二	三	三	三	一・八・六	一・七・九	一・六・〇	一・五・七	* 〇・七	七・四
五	毛布	二	三	三	三	一・八・六	一・七・九	一・六・〇	一・五・七	* 〇・七	七・四
六	衣類	二	三	三	三	一・八・六	一・七・九	一・六・〇	一・五・七	* 〇・七	七・四
七	メリヤス製品	二	三	三	三	一・八・六	一・七・九	一・六・〇	一・五・七	* 〇・七	七・四
八	襪	二	三	三	三	一・八・六	一・七・九	一・六・〇	一・五・七	* 〇・七	七・四

類具文及紙	及油蠟脂	品藥	野菜	生果	品好嗜及料飲
元 七 五 五 五 古 帳 文 紙 紙 新 開 製 各 紙 簿 具 品 種	蠟 燭、パ ラフィン外	殺 虫 劑 除 虫 粉	野 菜	生 果	磚 紅 紙 清 茶 綠 煙 涼 茶 茶 草 飲 茶 茶 草 料 茶 茶 草 水
四 三 二 三 二	三	二 二	三 三	三 三	三 二 三 三
四 四 二 二 三	三	三 三	五 四	三 三	三 三 二 四
一〇 八 八 八 九	八	八 八	九 九	九 八 八 八	九 八 八 八
五 三 三 三 四	三	三 三	五 四	四 四 三 三	四 四 三 三
五 三 三 三 四	三	三 三	五 四	四 四 三 三	四 四 三 三
一〇 八 八 八 九	八	八 八	九 九	九 八 八 八	九 八 八 八
九・六 八・三 八・一 八・三 八・一 八・一	八・三 八・一 八・一 八・一 八・一	八・二 八・二 八・二 八・二 八・二	九・三 九・三 九・三 九・三 九・三	九・七 九・七 九・七 九・七 九・七	九・七 九・七 九・七 九・七 九・七
八・八 七・四 七・四 七・四 七・四	七・四 七・四 七・四 七・四 七・四	七・四 七・四 七・四 七・四 七・四	八・六 八・六 八・六 八・六 八・六	八・三 八・三 八・三 八・三 八・三	八・三 八・三 八・三 八・三 八・三
* 〇・四 三・五 〇・七 三・五 三・五	* 〇・七 〇・七 〇・七 〇・七 〇・七	* 〇・七 〇・七 〇・七 〇・七 〇・七	* 四・六 四・六 四・六 四・六 四・六	* 〇・五 〇・五 〇・五 〇・五 〇・五	* 三・五 三・五 三・五 三・五 三・五
九・〇 二〇・七 三・六 三・六 二五・四	三・〇 二四・七 二四・七 二四・七 二四・七	三・〇 二四・七 二四・七 二四・七 二四・七	一四・六 一四・六 一四・六 一四・六 一四・六	一八・八 一八・八 一八・八 一八・八 一八・八	二〇・七 二〇・七 二〇・七 二〇・七 二〇・七
二四・五 二四・八 二四・八 二四・八 二四・八	* 一・三 * 一・三 * 一・三 * 一・三 * 一・三	* 一・三 * 一・三 * 一・三 * 一・三 * 一・三	〇・三 〇・三 〇・三 〇・三 〇・三	* 〇・七 * 〇・七 * 〇・七 * 〇・七 * 〇・七	四・五 四・五 四・五 四・五 四・五
九・六 六・九 三・三 一七・四 六・九	三・六 七・八 七・八 七・八 七・八	七・八 七・八 七・八 七・八 七・八	六・三 六・三 六・三 六・三 六・三	六・九 六・九 六・九 六・九 六・九	七・六 七・六 七・六 七・六 七・六
五・七 七・六 七・六 七・六 七・六	七・六 七・六 七・六 七・六 七・六	七・六 七・六 七・六 七・六 七・六	六・三 六・三 六・三 六・三 六・三	五・九 五・九 五・九 五・九 五・九	七・六 七・六 七・六 七・六 七・六

品好嗜及料飲	品製及屬金	品製及
酒 酒 藻 魚 魚 糖 油 噲 麥 和 海 乾 鹽 砂 醬 味 酒 酒 藻 魚 魚 糖 油 噲	鐵 鈦 鈦 及 力 力 鋼 及 ト タ 及 ト タ 製 鋼 タ 鋼 タ 品 製 品 板	綿 人 毛 製 造 織 衣 毛 造 服 麻 絹 絹 製 製 絲 物 服 シ ャ ッ 織 物 外 ャ ッ 物 物 物 物
二 二 三 三 三 三 三 三	四 三 四	一 二 一 一
三 三 四 四 四 三 三 三	四 四 三	一 三 二 二
八 八 九 三 三 九 二 二	九 一〇 九	六 八 七 七
三 三 四 五 五 三 四 四	四 五 四	二 三 二 二
三 三 四 五 五 三 四 四	四 五 四	二 三 二 二
八 八 九 三 三 九 二 二	九 一〇 九	六 八 七 七
八・八 八・八 九・三 九・三 九・三 九・三 九・三 九・三	九・六 九・六 九・六 九・六 九・六 九・六 九・六	三・三 三・三 三・三 三・三 三・三 三・三 三・三
一七・四 一七・四 一七・四 一七・四 一七・四 一七・四 一七・四	三・三 三・三 三・三 三・三 三・三 三・三 三・三	〇・〇 〇・〇 〇・〇 〇・〇 〇・〇 〇・〇 〇・〇
三・六 三・六 三・六 三・六 三・六 三・六 三・六	一八・八 一八・八 一八・八 一八・八 一八・八 一八・八 一八・八	二五・四 二五・四 二五・四 二五・四 二五・四 二五・四 二五・四
二四・八 二四・八 二四・八 二四・八 二四・八 二四・八 二四・八	一八・八 一八・八 一八・八 一八・八 一八・八 一八・八 一八・八	一八・八 一八・八 一八・八 一八・八 一八・八 一八・八 一八・八
* 一・三 * 一・三 * 一・三 * 一・三 * 一・三 * 一・三 * 一・三	* 〇・七 * 〇・七 * 〇・七 * 〇・七 * 〇・七 * 〇・七 * 〇・七	* 〇・七 * 〇・七 * 〇・七 * 〇・七 * 〇・七 * 〇・七 * 〇・七
七・八 七・八 七・八 七・八 七・八 七・八 七・八	一〇・八 一〇・八 一〇・八 一〇・八 一〇・八 一〇・八 一〇・八	一五・六 一五・六 一五・六 一五・六 一五・六 一五・六 一五・六
七・八 七・八 七・八 七・八 七・八 七・八 七・八	五・七 五・七 五・七 五・七 五・七 五・七 五・七	九・八 九・八 九・八 九・八 九・八 九・八 九・八
七・六 七・六 七・六 七・六 七・六 七・六 七・六	五・七 五・七 五・七 五・七 五・七 五・七 五・七	九・八 九・八 九・八 九・八 九・八 九・八 九・八

品製草竹・木	類具文及紙	及油 蠟脂	藥 品	野 菜	生 果
四 四 四 元	元 君 兵 彗 画	三	三 三	三 三	三 三
蘆 藁 竹 木	古 帳 文 紙 紙	蠟、蠟燭、パラフィン	殺虫劑、除虫粉	野 菜	生 果
蘆 藁 竹 木	新 聞 紙 簿 具 品 種		外 劑		
蓆 繩 品 具					
三 四 三 二	四 三 二 三 二	三	二 二	三 三	三 三
五 五 四 二	四 四 二 二 三	三	三 三	五 四	五 四
四 五 四 三	五 三 三 三 四	三	三 三	五 四	五 四
四 五 四 三	五 三 三 三 四	三	三 三	五 四	五 四
九 一〇 九 八	一〇 八 八 八 九	八	三 八	九 九	九 九
二五・〇八	一五・六六	二五・〇八	二七・〇四	一八・四四	二〇・九六
二〇・九六	一四・七五	二〇・九六	二七・〇四	一四・七五	二〇・九六
* 四・三	* 二・八	* 〇・九二	* 四・〇四	* 三・七	* 一・九
三・九	一四・三	三・三	二九・〇	一五・三	一九・七
二〇・五	一五・六	二六・四	三・七	一六・四	二〇・五
* 五・六	* 〇・九	* 二・三	* 〇・四	* 〇・六	* 一・七
〇・九	〇・九	三・七	二・九	〇・六	〇・七
二・九	二・三	三・七	二・九	二・九	二・九
一・八	一・八	一・九	一・六	一・八	一・八

雜												
安 全 櫛 寸	袋 麻 具	農 具 器	漆 器	化 粧 品 及 小 間 物	帽 子	工 業 製 品 各 種	履 物	玩 具 各 種	陶 磁 器 及 土 器	織 物 各 種	硝 子 器	板 硝 子
二 四	二 二	二 二	二 二	一 一	一 一	二 二	三 三	一 一	三 三	三 三	二 二	二 二
三 四	四 四	三 三	三 三	二 二	二 二	二 二	二 二	三 三	三 三	三 三	三 三	二 二
三 五	四 三	三 三	三 三	二 二	二 二	三 三	三 三	三 三	四 四	三 三	三 三	一 一
三 五	四 三	三 三	三 三	二 二	二 二	三 三	三 三	三 三	四 四	三 三	三 三	四 四
九 一〇 九 八	八 八 八 八	七 七 七 七	七 七 七 七	八 八 八 八	八 八 八 八	八 八 八 八	八 八 八 八	九 九 九 九	八 八 八 八	八 八 八 八	八 八 八 八	八 八 八 八
二九・七二	一五・五四	二〇・七	二九・五	八元・五	七元・九	七元・九	八元・五	八元・五	八元・五	八元・五	八元・五	八元・五
二七・六	一四・七	二〇・六	二七・六	二七・六	二七・六	二七・六	二七・六	二七・六	二七・六	二七・六	二七・六	二七・六
* 二・七	* 〇・九	* 〇・三	* 一・八	* 一・六	* 〇・九	* 〇・九	* 一・八	* 一・八	* 八・五	* 五・〇	* 一・八	* 六・五
二七・四	一三・三	一八・〇	二六・九	二六・九	二六・九	二六・九	二六・九	二六・九	二六・九	二六・九	二六・九	二六・九
二五・八	一五・六	二〇・五	二六・七	二六・七	二六・七	二六・七	二六・七	二六・七	二六・七	二六・七	二六・七	二六・七
* 二・〇	* 二・六	* 二・三	* 〇・四	* 九・八	* 六・八	* 二・四	* 二・四	* 二・四	* 六・五	* 六・七	* 〇・四	* 一・六
二・七	二・三	二・三	二・五	七・三	六・八	二・五	二・五	二・五	六・八	六・八	二・五	二・五
二・七	二・三	二・三	二・五	七・三	六・八	二・五	二・五	二・五	六・八	六・八	二・五	二・五
〇・〇	二・九	二・〇	一・六	八・三	二・四	一・三	一・三	一・三	二・四	二・四	一・三	一・三

備考 1 本表に掲げたる五十六品目は昭和十年六月二十六日發表されたる清津哈爾濱間直通金圓建特定運賃を適用せらるる貨物なり十一月一日以降は總ての貨物に對し改正案が一樣に適用せらるることになりたるも上記特定運賃は調査表後二月十四日新特定運賃制定を見たるにより(別項北鮮經由哈市着特定運賃参照)多少の變更あり。

- 2 哈爾濱方面より輸出せらるゝ特産物に對する大連經由又は北鮮經由特定運賃は隨時適宜調節せらるゝものと思考するを以て本表にては取扱はず本表は哈爾濱への輸入貨物に對してのみ調べたるものとす
- 3 大連經由の運賃は大連埠頭新京間は所謂海港發着特定運賃率（普通運賃率より相當割安のもの）により新京哈爾濱間は普通率により兩者を合計せるものとす（新舊貨率共）
- 4 清津哈爾濱間の運賃は第二項記載の通り金建直通特定運賃又は改正率何れか安き方による（改正運賃の比較の場合）要するに清津經由は上記五十六品目に限り鐵道運賃については大連より割安に定められたるものなるも今回改正の結果此の特典は大部分取消され差額甚だ縮少し加ふるに北鮮は中繼費の不廉其他總ての條件不利なるを以て大連經由に對立するためには從來より大に不利に陥りたるものと謂はざるべからず
- 5 距離の關係下記の如し

大連埠頭	—	新	京	七〇四・三
新	京	—	ハルビン	二四二・〇
計				九四六・三
清	津	—	ハルビン	七四八・八
差				一九七・五

五、特定運賃の設定

(一) 北鮮港經由哈市着特定運賃

さきに新運賃が實施され北滿コースの輸入貨物に對する恩惠の薄いのについて日本海對滿經濟關係者より批難をもたしたが、北滿港經由哈市着特定運賃の設定成つて北滿と裏日本との連絡に關する問題は一應落着するだらう。今度の運賃改正が日本海内海主義の具現であり、裏日本地帯及北滿地帯の隆興策に據つたものであり、大連集中主義に對する、大連、北鮮の二港主義を建前とする全滿鐵道運輸の合理化にあることは言ふまでもない。これによつて南滿大連經由、鮮鐵鐵路、北鮮經由の三徑路が整備され、北滿鐵道運賃の引下後に於て、北鮮經由貨物の絶無と言はれた日滿連絡最短經濟ラインが明確な一線として浮び上つたのである。これは明かに他の二線經由に影響するところの大なるものであるが、他の二線に對し日滿殊に北滿——裏日本——内地を連ぬる動脈の強靱化を意味する、この特定運賃に依て今後阪神、京濱、名古屋より進出する滿洲への貨物をどれほど吸収するか。之等の運賃を繞つて、鐵道船會社に如何なる影響を及ぼして行くか。これらの問題のかもす派生的關係にし

て頗る興味ある展開をなすであらう。

北鮮↓哈市着特定運賃改正 新運賃實施後、鐵路總局では各輸送徑路貨物運賃の均衡を圖るため滿鐵、北鮮局關係者と根本方針につき協議を行つた結果、次の如く特定運賃改正を決定し二月十五日から實施した。—二・一四總局報第七五〇號發表—

一、特定運賃率設定法 舊運賃に於ける北鮮經由と大連經由との差額——平均應當り約二圓五十錢——を大連發ハルピン着新運賃率より低減したるものを以て本特定運賃率とする。

二、品種 舊特定の五十五品目中重要ならざるものを除去し新に必要と認めたるものを加へ六十二品目とす。

三、區間 發驛清津、雄基、羅津——着驛三裸樹、三裸樹碼頭、濱江八區、八區碼頭、ハルピン。

四、期間 二月十五日より當分。

五、本特定運賃には發驛に於ける積込料を含む。なほ主たる特定運賃施行品目は板硝子、青果、味噌、醬油、粗制陶器等であるがこれら品目は從來の運賃より平均一車扱三圓、小口扱一圓五十錢で改正普通運賃より一割五分低減されてゐる。

北鮮經由哈市着特定運賃適用品

(二・一四總局報第七五〇號總局佈告第三二二號)

品	目	運賃率		品	目	運賃率	
		小口扱 (官座ニ付)	一車扱 (一應ニ付)			小口扱 (官座ニ付)	一車扱 (一應ニ付)
サラダ油、魚油		三・九六	二五・二四	板硝子		二・九五	一八・五六
綿絲布、綿製シャツ、ツボン下、手拭ノ類		三・八九	二五・二四	硝子器		三・九一	二五・二四
紡績綿絲、紡績紬絲、山繭絲、人造絹絲		五・〇六	三二・四二	玩具類、小兒遊戲用車類		三・九六	二五・二四
毛絲		五・〇六	三二・四二	平鐵、板鐵、角鐵、丸鐵、アングル、チャ		二・〇〇	一一・三五
綿製足袋、靴下		三・九六	二五・二四	ブリキ及トタン		二・九五	一八・五六
鹽魚		二・〇〇	一一・三五	釘、鋸、鋸、螺旋釘		二・九五	一八・五六
乾魚		二・〇〇	一一・三五	琺瑯引鐵器		二・九五	一八・五六
數ノ子		三・九一	二五・二四	アルミニウム製品		三・九六	二五・二四
筋子、鱈子		三・九六	二五・二四	生果		二・九一	一八・五六
明太子		三・九六	二五・二四	乾果		三・九六	二五・二四
昆布、若布		二・九五	一八・五六	齒磨、齒ブラシ		三・九六	二五・二四
菓子		三・九六	二五・二四	洗濯石鹼		二・九五	一八・五六
ボール紙、塵紙、新聞用紙、ガラ紙、ハ		二・九五	一八・五六	ゴムホース、ゴムタイヤ及チューブ		三・九六	二五・二四
トロン紙ノ類		三・九六	二五・二四	清酒		三・八七	二五・二四
加工紙		三・九六	二五・二四				

麥酒	三・八七	二五・二四	珈琲、コ、ア、チョコレート	五・〇六	三二・四二
黒、赤砂糖	二・九五	一八・五六	粗製陶器	二・九五	一八・五六
其ノ他ノ砂糖	三・九六	二五・二四	懐中電燈、手提電燈、手提瓦斯燈	三・九六	二五・二四
疊、疊床	一・六二	一〇・一一	藁繩	二・〇〇	一二・三五
疊表、花筵、莫薩	二・四五	一五・二五	麻袋	二・〇〇	一二・三五
醬油及味噌	二・三五	一四・五九	農用機械及器具	二・〇〇	一二・三五
佃煮、福神漬、辛ノ類、摺詰、罐詰食料品	三・八九	二五・二四	革製靴	五・〇六	三二・四二
澤庵、梅干	二・九五	一八・五六	跣足袋、ゴム靴、ヅック靴	三・八九	二五・二四
煉乳、クリーム、粉乳	三・九六	二五・二四	鉛筆、クレオン、筆、墨汁、インキ、ペン先、封筒、便箋	三・九六	二五・二四
綿製毛布及敷布	三・九六	二五・二四	麥稈帽子	三・九六	二五・二五
毛布(綿製ノモノヲ除ク)	五・〇六	三二・四二	襪	二・〇〇	一二・三五
電氣機械及器具	五・〇六	三四・四二	古新聞紙	二・〇〇	一二・三五
瓦斯、電氣、石油煖爐	三・九六	二五・二四	賣藥	五・〇六	三二・四二
其ノ他ノ煖爐	二・九五	一八・五六	鮮野菜	二・〇〇	一二・三五
塗料	三・九六	二五・二四	耐火煉瓦	二・〇〇	一二・三五
紙巻煙草	三・九六	二五・二四	便利瓦	二・九五	一八・五六
番茶	二・九五	一八・五六	線綿、打綿、古綿ノ類	二・九五	一八・五六

(二) ハルビン發ニ特定運賃の制定

新運賃の實施の結果、齊北線發南滿港向特產新運賃が從來の同線特定運賃に比し高率となるため、之を改め(A)齊北線發南滿港向特產物新特定運賃と同時に(B)濱北線發北鮮三港向特產物の兩特定賃を制定した。――一・三二日總局報第七四一號發表――

これにより左の影響がある。

一、チチハル、大連間の特產運賃の新賃率が一車扱一廔二十七圓十九錢で從來の特定運賃二十六圓七十一錢より値上りになるものを是正するため新特定運賃制定の結果チチハル、大連間二十五圓六十九錢となり舊特定より一圓〇二錢の値下りとなつた。

二、チチハル、大連間とハルビン、大連間の運賃差額は舊制によれば四圓五十五錢であつたものが、新制により六圓二十三錢と開きが大きくなるため、チチハル、大連間の引下げによつて兩者の差額を是正された。

三、新運賃は齊北、濱北兩線の輸送分水嶺が齊北線古城驛に「下り」輸送上不便を生ずるので北安を分水嶺とすべく制定された。

四、チチハル、營口間と大鄭線を経由するチチハル、河北間は舊制によれば七圓八十二錢河北向の方

が高かつたが、新運賃は河北の方が却つて二圓〇一錢安いため、埠頭施設の不備な河北へ集貨する不自然を避けるため、特定運賃に於て營口間を引下げ、河北向との開きを五十一錢として營口、河北との運賃条件を同一とした。即ち河北港の埠頭チャージが營口より五十錢程度高いから条件が均衡される。

これによつて新線國線の犠牲運賃額は社線を通じて三十七萬六千圓に上る。

五、特定運賃の適用品目は穀物、種子類（花卉種子を除く）大豆粕一車扱に限り、又チチハル以南驛發のものデチチハル發本特定運賃より高率となるものはチチハル發運賃を適用する。

六、北鮮向については從來の特定運賃がハルビン大連間との差額は一圓三十四錢安であつたが、新運賃に依て八十三錢に縮少するので、ハルビン發北鮮三港間特産一車扱一廂に付十九圓十六錢とし南滿向（ハルビン、大連間）の二十圓九十六錢の新運賃に對し一圓八十錢の差額を設けた。尤も新運賃——奥地開發の特定運賃により——に依て濱北線海倫以北からの北鮮向は、大連向に對し二圓三十二錢安の開きを有つが、北鮮港助長の趣旨を徹底するため設けられた。

新運舊賃比較表

（齊北線南滿港向新特定運賃）

發驛	舊特定運賃	改正運賃 <small>（奥地開發を適用）</small>	(A) 大連港 新特定運賃	舊特定運賃 に對する 低減額	改正運賃 に對する 低減額
齊々哈爾	二六・七一	二七・一九	二五・六九	一・〇二	一・五〇
昂々溪	二七・五一	二七・五五	二六・〇五	一・四六	一・五〇
塔哈	二八・四二	二八・〇三	二六・五三	一・八九	一・五〇
寧年	二九・三二	二八・三九	二六・八九	二・四三	一・五〇
富海	三〇・二三	二八・六九	二七・一九	三・〇四	一・五〇
泰安	三〇・七五	二八・九九	二七・四九	三・二〇	一・五〇
古城	三一・〇一	二九・一九	二七・六九	三・三二	一・五〇
克山	三一・五三	二九・五五	二八・〇五	三・四八	一・五〇
克東	三一・九三	二九・七一	二八・二一	三・七二	一・五〇
北安	二八・九四	二八・二七	二六・七七	二・一七	一・五〇
江灣	二九・七四	二八・五九	二七・〇九	二・六五	一・五〇
拉哈	三〇・二五	二八・六九	二七・一九	三・〇六	一・五〇
新安					

訥 河 三〇・五九 二八・八九 二七・三九 三・二〇 一・五〇

兩線對比の新舊運賃比較

(單位：圓)

	大連向チチハル發	北鮮向ハルビン發	兩線差額
舊特定運賃	二六・七一	二〇・九二	五・七九
改正運賃	▲二七・一九	二〇・一五	七・〇四
新特定運賃	▲二五・六九	一九・一六	六・五三
舊特定運賃に對する遞減額	一・〇二	一・七六	△〇・七四
改正運賃に對する遞減額	一・五〇	〇・九九	〇・五一

▲ 奧地開發特定運賃を適用す

△ 南滿港に對し北鮮港向は差額高

哈爾濱管區發北鮮向輸岀特産特定運賃 は總局佈告第二九三號(一、三一發表)により舊佈告第一〇五號貨物運賃特定中、ハルビン地帯發北鮮着豆粕に對する特定運賃率を除いた外これを適用せず、次の品目を以て新特定運賃を制定した。

一、品目 穀物、種子類(花卉種子を除く)

二、發驛 哈爾濱、濱江、八區、八區碼頭、三棵樹、三棵樹碼頭

三、著驛 清津、雄基、羅津

四、扱別 一車扱

五、拂別 通し發拂又は通し著拂

六、運賃及料金

(イ)運賃 一廳に付 金一九圓一六錢

(ロ)料金 所定通

七、期間 康徳三年二月一日より同年九月三十日迄

濱北線地帯發南滿向輸岀特産特定運賃 は總局佈告第二九四號(一、三一發表)に依り、次の如く制定された。

一、品目 穀物、種子類(花卉種子を除く)、大豆粕

二、扱別 一車扱

三、拂別 通し發拂又は通し著拂

四、期間 康徳三年二月一日より同年九月三十日迄

五、記事

イ、齊々哈爾以南驛發のものにして齊々哈爾發本特定運賃率より高率となるものは齊々哈爾發の本特定運賃率を適用す。

ロ、本特定運賃率に依る貨物の運送徑路は鐵道之を定む。

六、發著驛及運賃率（一應に付）

發著驛	大連埠頭		安東
	營口	小崗子	
チチハル、昂昂溪	二四・四九	二五・六九	二五・〇二
塔哈	二四・八五	二六・〇五	二五・三八
寧年	二五・三三	二六・五三	二五・八六
富海	二五・六九	二六・八九	二六・二二
泰安	二五・九九	二七・一九	二六・五二
古城	二六・二九	二七・四九	二六・八二
克山	二六・四九	二七・六九	二七・〇二
克東	二六・八五	二八・〇五	二七・三八
北安	二七・〇一	二八・二一	二七・五四

江灣	拉哈	新安	訥河
二六・七七	二七・〇九	二七・一九	二七・三九
二五・五七	二五・八九	二五・九九	二六・一九
二六・一〇	二六・四二	二六・五二	二六・七二

(三) 日鮮滿間連絡運送貨物特定運賃の制定

日鮮滿連絡運送貨物特定運賃 全滿運賃の改正斷行に引き續き内地朝鮮滿洲間連絡運輸の段どりとなり、すでに實施中の日滿旅客聯絡ならびに省線と滿鐵社線間（大連、新京間―奉天、安東間）の貨物聯絡を擴大強化し日滿貿易の發展の助長のために、國線、省線間連絡運送貨物に對する特定運賃を制定し、二月二十日滿鐵は社告第五七二號、總局は總局佈告第三一五號を以て正式發表し三月二十日より實施されることになった。これがため三月二十日以降は省線および滿洲國鐵線雙方の主要驛間にスルー・ビルの發行と最寄取扱驛で荷爲替取組ができる結果從來の複雑な輸送手數と時間が省けるほか直接、間接の中繼費用がほとんトン當り五十錢乃至一圓くらゐ輕減されるから日滿貿易の發展に一層拍車をかけるものとみられてゐる。

なほ日滿鐵道當局の意向により聯絡運送系統のうち海上交通は一航路一船主義を採つたため聯絡系

壓搾したる髪			壓搾せざる髪			毛 髮 羽 毛
海 拉 爾	八 區	哈 爾 濱	海 拉 爾	八 區	哈 爾 濱	
門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	
三・五 一・五	一・五	一・五	三・五	一・五	一・五	
五・五・五 四・四・四	五・五・五 四・四・四	五・五・五 四・四・四	五・五・六 四・四・三	五・五・六 四・四・三	五・五・六 四・四・三	
二・六 四・六	一・〇 二・五	一・〇 二・五	二・六 四・六	一・〇 二・五	一・〇 二・五	
三・三・三 二・九・七	三・三・三 二・九・七	三・三・三 二・九・七	三・三・三 二・九・七	三・三・三 二・九・七	三・三・三 二・九・七	
毛 壓 搾 し た る 獸			毛 壓 搾 せ ざ る 獸			
哈 爾 濱	海 拉 爾	八 區	哈 爾 濱	海 拉 爾	八 區	哈 爾 濱
門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田
二・〇	三・五	一・五	一・五	三・五	一・五	一・五
五・五・五 四・四・四	五・五・五 四・四・四	五・五・五 四・四・四	五・五・五 四・四・四	五・五・六 四・四・三	五・五・六 四・四・三	五・五・六 四・四・三
	二・六 四・六	一・〇 二・五	一・〇 二・五	二・六 四・六	一・〇 二・五	一・〇 二・五
	三・三・三 二・九・七	三・三・三 二・九・七	三・三・三 二・九・七	三・三・三 二・九・七	三・三・三 二・九・七	三・三・三 二・九・七

牛 酪	植 物 性 油		食 品 類	穀		
	八 區	哈 爾 濱		八 區	哈 爾 濱	八 區
哈 爾 濱	八 區	哈 爾 濱		八 區	哈 爾 濱	八 區
門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田		門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田
一・五	一・五	一・五				一・九
五・五・六 四・四・五	四・四・五 三・三・三	四・四・五 三・三・三				四・四・四 三・三・三
	一・〇 二・五	一・〇 二・五		〇・七 七	〇・七 七	〇・七 七
	二・八 三・六	二・八 三・六		二・八 三・六	二・八 三・六	二・八 三・六
清 酒 、 ウ オ ツ カ	魚 (鹽し、乾し、 燻したるもの)		鶏 卵			
八 區	哈 爾 濱	八 區	哈 爾 濱	八 區	哈 爾 濱	八 區
門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田
二・〇	二・〇	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五
六・六・七 五・五・五	六・六・七 五・五・五	四・四・五 三・三・三	四・四・五 三・三・三	五・五・六 四・四・四	五・五・六 四・四・四	五・五・六 四・四・四
		一・〇 二・五	一・〇 二・五			

獸腸骨肉				建築用木材		家畜の角及骨 (加工せざる)	
獸の腸				建築用木材		海拉爾	八區
哈爾濱	海拉爾	八區	哈爾濱	八區	哈爾濱	八區	海拉爾
門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田
	二・五二	一・一九	一・一九				
	三・四〇 三・四七 三・四七	三・四〇 三・四七 三・四七	三・四〇 三・四七 三・四七				
一・〇二五	一・九五四	〇・七三三	〇・七三三				
二・三三〇 二・一六一 二・一六〇 二・一六八	二・一七四 二・一四七 二・一四七 二・一五三	二・一七四 二・一四七 二・一四七 二・一五三	二・一七四 二・一四七 二・一四七 二・一五三				
建築用木材				建築用木材		家畜の角及骨 (加工せざる)	
八區		哈爾濱		海拉爾		八區	
門下湊梅 司關川田		門下湊梅 司關川田		門下湊梅 司關川田		門下湊梅 司關川田	
〇・七三七		〇・五七七		二・六六六		一・〇一五	
一・一八〇 一・一八二 一・一八四		一・一八〇 一・一八二 一・一八四		二・三三〇 二・一六一 二・一六〇 二・一六八		二・三三〇 二・一六一 二・一六〇 二・一六八	

生皮		皮革類		羽毛		豚其の他の剛毛	
八區	哈爾濱	八區	哈爾濱	八區	哈爾濱	海拉爾	八區
門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田
一・五二	一・五二	二・〇〇	二・〇〇	五・一四	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇
四・四〇 四・四〇 四・四〇	四・四〇 四・四〇 四・四〇	五・五三 五・五三 五・五三	五・五三 五・五三 五・五三	五・四六 五・四六 五・四六	六・六一 六・六一 六・六一	五・〇四 五・〇四 五・〇四	五・〇四 五・〇四 五・〇四
毛		革		皮		皮	
昂昂溪	八區	哈爾濱	海拉爾	八區	哈爾濱	海拉爾	八區
門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田	門下湊梅 司關川田
四・七九	二・四〇	二・四〇	五・一四	二・〇〇	二・〇〇	三・五五	三・五五
七・七九 七・九二 七・九二	七・七九 七・九二 七・九二	七・七九 七・九二 七・九二	五・五三 五・五三 五・五三	五・五三 五・五三 五・五三	五・五三 五・五三 五・五三	四・四〇 四・四〇 四・四〇	四・四〇 四・四〇 四・四〇
			三・四三	一・三三	一・三三		
			三・五〇 三・五〇 三・五〇	三・五〇 三・五〇 三・五〇	三・五〇 三・五〇 三・五〇		

二、國線著ノ場合

品目	發驛	著驛	貨率 (百匁に付)	
			小口扱	一車扱
米(籾の著き たるもの及 たを取りたる もの)	梅田	哈爾濱	四・三三	二・二四
	湊川	哈爾濱	四・一七	二・二五
	下關	哈爾濱	三・五七	一・八三
	門司	哈爾濱	三・五七	一・九四
磚	梅田	滿洲里	五・二六	三・二六
	湊川	滿洲里	五・三三	三・三三
	下關	滿洲里	四・四〇	二・八三
	門司	滿洲里	四・四〇	二・八三
茶	梅田	哈爾濱	五・九六	三・七四
	湊川	哈爾濱	四・三〇	二・七六
	下關	哈爾濱	三・〇八	二・〇〇
	門司	哈爾濱	三・〇八	二・〇〇

味	醬油				綠茶、紅茶						
	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關			
噌	昂八哈	昂八哈	昂八哈	昂八哈	昂八哈	昂八哈	昂八哈	昂八哈			
	昂爾濱	昂爾濱	昂爾濱	昂爾濱	昂爾濱	昂爾濱	昂爾濱	昂爾濱			
	四・六四	四・六六	三・八三	三・七三	四・六三	四・六八	五・一四	五・〇四			
	二・一〇	二・一〇	二・一〇	二・一〇	二・一〇	二・一〇	二・一〇	二・一〇			
鐵詰、瓶詰等の食料品	下關	湊川	梅田	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關
	八哈爾濱	八哈爾濱	八哈爾濱	八哈爾濱	八哈爾濱	八哈爾濱	八哈爾濱	八哈爾濱	八哈爾濱	八哈爾濱	八哈爾濱
	四・五二	五・四二	五・四二	七・〇七	七・一三	三・七五	三・四二	四・五二	四・五二	三・八三	三・七三
	一・五	一・五	一・五	二・〇〇	二・〇〇	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五

寒天		魚類 （鱈、鮫、鰯、 数の子、明太、 貝の子、介虫、 柱を含む）				麥酒				和酒	
湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱
七〇六	七二二	二・六〇〇	二・五〇〇	二・九三三	二・九三三	三・三〇〇	三・三〇〇	三・〇〇〇	三・〇〇〇	三・三〇〇	三・三〇〇
一・一九	一・一九	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五
						二・九五	二・八六	三・四一	三・四四		
						一・〇五	一・〇五	一・〇五	一・〇五		
石				粗製寶達				藥品、化學製品類			
鹼											
門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田
富拉爾基	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	富拉爾基	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱
四・六〇	四・五〇	五・〇四	五・〇四	四・二五	四・〇五	四・六五	四・七二				
三・二〇	三・二〇	三・二〇	三・二〇	一・一九	一・一九	一・一九	一・一九				
				二・二五	二・二四	二・四〇	二・四〇				
				〇・七五	〇・七五	〇・七五	〇・七五				

野茶		昆海布藻				ジヤム							
下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱
三・六三	四・六三	四・六六	四・四〇	四・四〇	五・三三	五・三三	五・四三	五・三三	五・三三	六・六五	六・六五	四・六一	四・六一
〇・〇九	〇・〇九	〇・〇九	二・一九	二・一九	二・一九	二・一九	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五
二・〇一〇	二・四三	二・四二											
〇・七五	〇・七五	〇・七五											
				清涼飲料水				生果					
湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱
三・七〇〇	三・七〇〇	四・七五	四・六五	五・六七	五・九五	二・四三	二・四三	二・九六	二・九六	三・八三	三・八三	三・八三	三・八三
一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・一九	一・一九	一・一九	一・一九	〇・九〇	〇・九〇	〇・九〇	〇・九〇
						二・三〇	二・三三	二・三〇	二・三〇	二・三〇	二・三三	二・三〇	二・三〇
						〇・七五	〇・七五	〇・七五	〇・七五	〇・七五	〇・七五	〇・七五	〇・七五

紙、紙製品、文具類					織物、織、スバ					糸				
紙(板紙、壁紙を含む)					織物、織、スバ					糸				
梅田	門司	下關	湊川	梅田	梅田	門司	下關	湊川	梅田	梅田	門司	下關	湊川	梅田
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱
四・九五	二・五四	二・四三	二・九二六	二・九一六	五・九二	五・九一	四・四〇	四・三九	五・三三	五・三二	四・四〇	四・三九	五・三三	五・三二
一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五
	二・〇三	一・九四	二・七四	二・七四										
	一・〇五	一・〇五	一・〇五	一・〇五										
帳簿		文具		古新聞			紙製品(ナフキン、手紙、封筒、組紐を含む)							
湊川	梅田	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川				
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱				
五・三三	五・三六	六・五七	六・六五	三・五七	三・四七	三・四〇	三・四〇	四・七五	四・六五	五・八七				
一・五	一・五	一・五	一・五	〇・九〇	〇・九〇	〇・九〇	〇・九〇	一・五	一・五	一・五				

101

銅製品					銅					鐵力板				
梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱
二・三六	三・三〇	三・〇〇	三・七〇〇	三・七〇〇	三・〇六〇	二・九六〇	三・七〇〇	三・七〇〇	二・八〇九	二・七〇〇	二・七〇〇	二・八〇九	二・七〇〇	二・七〇〇
一・九	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五
燈燭用品					鐵力製品					鐵力板				
門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川				
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱				
五・六五	五・四八	七・九三	七・九八	二・八〇九	二・七〇九	三・一八	三・一八	二・〇三	一・九三	二・三六				
一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五				

100

農具			植木及花卉			旅行用の籠、トランク、(皮革のものを除く)の鞆				
下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱
三・四〇〇	四・〇〇〇	四・一〇〇	五・四六五	五・三六五	六・五七	六・六五	四・五〇〇	四・四〇〇	五・〇〇〇	五・五〇〇
一・九	一・九	一・九	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五
二・一四	二・五七	二・五七								
〇・七五	〇・七五	〇・七五								
木製家具			護謨製品			セメント				
下關	湊川	梅田	下關	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱
五・三三	六・五七	六・六五	五・四三	六・五七	六・六五	三・七	三・〇七	三・七	三・七	三・五七
二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	〇・九	〇・九	〇・九	〇・九	一・九
						一・八二	二・三	二・三	二・三	二・一
						〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七

1011

小間物			葉巻煙草及紙卷煙草				履(靴)足袋を合物			
湊川	下關	梅田	門司	下關	湊川	梅田	下關	湊川	梅田	
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	昂八哈爾區濱	昂八哈爾區濱	昂八哈爾區濱	昂八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	
九・二	七・四	九・一	五・五	五・五	六・五	六・五	五・四	六・五	六・五	
二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	三・五	三・五	三・五	三・五	一・五	一・五	一・五	
旅行用の皮革、靴、トランク、鞆			玩具		漆器					
門司	下關	湊川	梅田	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱
三・三	三・三	三・九	三・九	七・七	七・三	五・四	五・三	六・五	六・五	七・五
二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	一・五	二・〇〇

1011

竹 製 品	藤、盤表、 （盤、盤表、 ム） ンペラを 合ア席						
	湊川	梅田	門司	下關	湊川	梅田	門司
八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱
六・五七	六・六五	三・五八	三・八五	四・七九	四・七四	五・四五	二・〇〇
一・一九	一・一九	一・一九	一・一九	一・一九	一・一九		
藥							
繩							
	門司	下關	湊川	梅田	門司	下關	
	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	八梅爾區濱	八哈爾區濱	八哈爾區濱	
	三・〇七	三・四七	四・〇七	四・〇三	五・〇五	五・三五	
	〇・〇七	〇・九〇	〇・九〇	〇・九〇	一・一九	一・一九	

昭和十一年三月十日印刷納本（非賣品）

昭和十一年三月十三日發行

編輯兼發行人 篠崎嘉郎
 東京市中野區住吉町五六

印刷者 篠倉政一
 東京市京橋區深町二一六

印刷所 第一印刷所

發行所 日滿實業協會
 東京市麹町區丸の内三丁目十四番地
 電話丸の内〇三〇五六
 振替貯金口座東京四五八〇二番

